

平成 2 1 年 度

兵庫 県 公 営 企 業 会 計 決 算 審 査 意 見 書

平成 2 2 年 8 月

兵 庫 県 監 査 委 員

兵 監 委 報 第 1 2 号

平 成 2 2 年 8 月 3 0 日

兵 庫 県 知 事 井 戸 敏 三 様

兵 庫 県 監 査 委 員

印

北 林 泰 (印)

田 中 章 博 (印)

越 智 一 雄 (印)

天 宅 陸 行 (印)

平 成 2 1 年 度 兵 庫 県 公 営 企 業 会 計 決 算 審 査 に つ い て

平 成 2 2 年 7 月 1 2 日 付 け 財 第 1 2 7 1 号 で 審 査 依 頼 が あ り ま し た 平 成 2 1 年 度 兵 庫 県 病 院 事 業 会 計、兵 庫 県 水 道 用 水 供 給 事 業 会 計、兵 庫 県 工 業 用 水 道 事 業 会 計、兵 庫 県 電 気 事 業 会 計、兵 庫 県 水 源 開 発 事 業 会 計、兵 庫 県 地 域 整 備 事 業 会 計 及 び 兵 庫 県 企 業 資 産 運 用 事 業 会 計 の 決 算 書、証 拠 書 類 及 び 関 係 書 類 を 審 査 し た 結 果 に つ い て 別 添 の と お り 意 見 を 提 出 し ま す。

- 目 次 -

| | | | |
|----|---------------|-------|----|
| 第1 | 審 査 の 概 要 | ----- | 1 |
| 1 | 審 査 の 対 象 | ----- | 1 |
| 2 | 審 査 の 手 続 | ----- | 1 |
| 第2 | 審査の結果及び意見 | ----- | 2 |
| 1 | 審 査 の 結 果 | ----- | 2 |
| 2 | 審 査 の 意 見 | ----- | 2 |
| 第3 | 兵庫県病院事業会計 | ----- | 8 |
| 1 | 事 業 の 概 要 | ----- | 8 |
| 2 | 予算の執行状況 | ----- | 12 |
| 3 | 経 営 成 績 | ----- | 16 |
| 4 | 財 政 状 態 | ----- | 27 |
| 5 | 資 金 収 支 | ----- | 32 |
| 第4 | 兵庫県水道用水供給事業会計 | ----- | 33 |
| 1 | 事 業 の 概 要 | ----- | 33 |
| 2 | 予算の執行状況 | ----- | 35 |
| 3 | 経 営 成 績 | ----- | 37 |
| 4 | 財 政 状 態 | ----- | 41 |
| 5 | 資 金 収 支 | ----- | 44 |
| 第5 | 兵庫県工業用水道事業会計 | ----- | 45 |
| 1 | 事 業 の 概 要 | ----- | 45 |
| 2 | 予算の執行状況 | ----- | 47 |
| 3 | 経 営 成 績 | ----- | 49 |
| 4 | 財 政 状 態 | ----- | 53 |
| 5 | 資 金 収 支 | ----- | 56 |

| | | |
|----|---------------|----|
| 第6 | 兵庫県電気事業会計 | 57 |
| 1 | 事業の概要 | 57 |
| 2 | 予算の執行状況 | 58 |
| 3 | 経営成績 | 60 |
| 4 | 財政状態 | 64 |
| 5 | 資金収支 | 67 |
| 第7 | 兵庫県水源開発事業会計 | 68 |
| 1 | 事業の概要 | 68 |
| 2 | 予算の執行状況 | 68 |
| 3 | 剰余金の状況 | 69 |
| 4 | 財政状態 | 69 |
| 5 | 資金収支 | 71 |
| 第8 | 兵庫県地域整備事業会計 | 72 |
| 1 | 事業の概要 | 72 |
| 2 | 予算の執行状況 | 73 |
| 3 | 経営成績 | 75 |
| 4 | 財政状態 | 79 |
| 5 | 資金収支 | 83 |
| 第9 | 兵庫県企業資産運用事業会計 | 84 |
| 1 | 事業の概要 | 84 |
| 2 | 予算の執行状況 | 84 |
| 3 | 経営成績 | 86 |
| 4 | 財政状態 | 90 |
| 5 | 資金収支 | 92 |

別 表

| | | | | |
|-----|----------|-----------------|-------|-----|
| 第1 | 比較損益計算書 | (兵庫県病院事業会計) | ----- | 94 |
| 第2 | 病院別損益計算書 | (") | ----- | 96 |
| 第3 | 比較貸借対照表 | (") | ----- | 100 |
| 第4 | 資金収支比較表 | (") | ----- | 101 |
| 第5 | 比較損益計算書 | (兵庫県水道用水供給事業会計) | ----- | 102 |
| 第6 | 比較貸借対照表 | (") | ----- | 103 |
| 第7 | 資金収支比較表 | (") | ----- | 104 |
| 第8 | 比較損益計算書 | (兵庫県工業用水道事業会計) | ----- | 105 |
| 第9 | 比較貸借対照表 | (") | ----- | 106 |
| 第10 | 資金収支比較表 | (") | ----- | 107 |
| 第11 | 比較損益計算書 | (兵庫県電気事業会計) | ----- | 108 |
| 第12 | 比較貸借対照表 | (") | ----- | 109 |
| 第13 | 資金収支比較表 | (") | ----- | 110 |
| 第14 | 比較貸借対照表 | (兵庫県水源開発事業会計) | ----- | 111 |
| 第15 | 資金収支比較表 | (") | ----- | 112 |
| 第16 | 比較損益計算書 | (兵庫県地域整備事業会計) | ----- | 113 |
| 第17 | 比較貸借対照表 | (") | ----- | 114 |
| 第18 | 資金収支比較表 | (") | ----- | 115 |
| 第19 | 比較損益計算書 | (兵庫県企業資産運用事業会計) | ----- | 116 |
| 第20 | 比較貸借対照表 | (") | ----- | 117 |
| 第21 | 資金収支比較表 | (") | ----- | 118 |

第 1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

- (1) 平成21年度兵庫県病院事業会計
- (2) 平成21年度兵庫県水道用水供給事業会計
- (3) 平成21年度兵庫県工業用水道事業会計
- (4) 平成21年度兵庫県電気事業会計
- (5) 平成21年度兵庫県水源開発事業会計
- (6) 平成21年度兵庫県地域整備事業会計
- (7) 平成21年度兵庫県企業資産運用事業会計

2 審査の手続

決算諸表が事業の財政状態及び経営成績を適正に表示しているか否かを検証するため、会計帳簿及び証拠書類との照合、貯蔵品の実地たな卸の立会等必要と認める審査手続を実施するとともに、事業の運営が地方公営企業法に定める経営の基本原則に適合しているかについて、定期監査、例月現金出納検査の結果等も参考にして慎重に審査した。

第2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

(1) 決算諸表について

各事業会計の決算諸表は、地方公営企業法及び関係法規に準拠し、前年度と同一の会計処理の基準及び手続に従って作成されており、当年度末の財政状態及び当年度の経営成績についてもおおむね適正に表示されていた。

(2) 事業の運営について

兵庫県病院事業など一部の事業において、経営や財務事務に関し、留意・改善事項があったものの、総じて経営の基本原則に適合して運営されているものと認められた。

また、各事業において、持続可能な行財政構造を確立していくため、平成20年度に策定した新行財政構造改革推進方策に基づき、経営基盤の強化など事務・事業全般にわたる改革を推進している。

2 審査の意見

各事業会計ごとの決算の概況及び留意・改善事項は次のとおりである。

(1) 兵庫県病院事業会計

【決算の概況】

当年度の兵庫県病院事業会計の決算額を前年度と比較すると、診療機能の充実による入院単価の増加等により医業収益が2,649,021,895円増加(増加率3.7%)したため、材料費及び経費の増加等により医業費用が524,114,487円増加(増加率0.6%)したものの、医業損失は2,124,907,408円減少(減少率17.8%)し、9,825,397,024円となっている。

また、一般会計からの負担金が増加したこと等により医業外収益が増加したため、経常損失は2,562,688,466円減少(減少率65.9%)し、1,325,907,350円となっている。

その結果、当年度純損失は1,924,567,344円減少(減少率48.0%)し、2,082,005,426円となっている(94、95頁参照)。

【留意・改善事項】

経営及び財務事務について、留意・改善事項は次のとおりである。

ア 病院経営の健全化について

病院事業は、12病院、4,023床という全国都道府県中トップレベルの規模を有し、高度

専門・特殊医療を中心とした政策医療を提供するとともに、地域における中核的な病院として地域医療の確保も行い、県民の健康保持に重要な役割を担い続けている。

このような環境下において、経営面では、医師確保による診療体制の充実や地域医療連携の推進による新規患者の確保、診療報酬の各種加算の取得など診療報酬単価の向上対策や材料費等のコスト縮減対策等、様々な経営改善の努力の成果等により、当期純損失は3年連続して減少（21年度は前年度に比べて半減）しているものの、依然として約21億円と多額の当年度純損失を計上し、その結果、当年度未処理欠損金は約830億円となっている。

このため、病院事業として、次の事項により一層積極的に取り組んでいくことにより、安定的かつ自立的な経営のもと、良質な医療を継続して提供できる体制を確立するなど、新行財政構造改革推進方策に基づく改革を今後とも着実に推進されたい。

- (ア) 「病院構造改革推進方策(改訂版)」(平成21年1月策定)を着実に達成していくための実施計画である「県立病院改革プラン」(平成21年5月策定)に基づき、各病院において、職員の経営参画意識を高め、一丸となり目標達成に向けた取組を行うとともに、随時、進捗状況を検証するなどし、自立した経営確保の目標として掲げた平成28年度での病院事業全体での当期純損益の黒字化を実現すること。
- (イ) 県立病院の役割である高度専門・特殊医療を中心とした政策医療を安定的かつ継続的に提供していくため、引き続き総合的な医師確保対策に取り組むとともに、地域医療連携の更なる推進により、新規患者の確保を図ること。
- (ウ) 平成22年度の診療報酬改定が10年ぶりのプラス改定となったことにより、診療報酬収入の増加が見込まれるが、更なる増収を図るため、計画的な施設整備による診療機能の充実、効率的な高度医療機器の稼働や手術件数の増加、22年度の診療報酬制度に的確に対応した各種加算の取得等により、引き続き診療報酬単価の向上を図るとともに、減点対策等を強化し、診療報酬収入の確保に努めること。
- (エ) 平成21年度末における未収金(徴収不能引当金計上額等を除く。)は、前年度より減少しているものの、298,382,149円で多額となっている。
- 当年度から、民事訴訟法の規定に基づく支払督促の実施など新しい取組を行っているが、病院事業全体として未収金の新規発生防止と解消に向けた取組を引き続き積極的に行うこと。
- (オ) 医療サービスの水準に留意しつつ、業務の囑託化・委託化の推進による人員配置の一層の効率化を図ることにより、給与費比率の改善に努めること。

(カ) 同種同効薬品の整理による高値引き薬品への集約化、後発医薬品の使用拡大及び診療材料の安価製品への切替えに積極的に取り組む等、費用の一層の節減を図ること。

イ 経理事務の適正化について

当年度の決算に影響を及ぼすものが次のとおりあった。

これらの中には、基本的な事務処理誤りや確認漏れ等に起因するものが数多くあることから、より実効性の高いチェック体制を整備し、その的確な運用を行うなどして、同様の事務処理誤りが生じないように注意されたい。

(ア) 利益の増加となるもの

利益の減少となるもの

| | | | | | |
|---------|-----|-----------|---------|-----|-------------|
| 費用の過大計上 | 11件 | 816,004 円 | 費用の過少計上 | 13件 | 1,161,256 円 |
|---------|-----|-----------|---------|-----|-------------|

(イ) 資産の計上を誤っているもの

| | | |
|----------|-----|-------------|
| 未収金の過大計上 | 15件 | 2,966,017 円 |
| 貯蔵品の過少計上 | 1件 | 95,238 円 |
| 計 | 16件 | 3,061,255 円 |

(2) 兵庫県水道用水供給事業会計

【決算の概況】

当年度の兵庫県水道用水供給事業会計の決算額を前年度と比較すると、給水量の増加等により、営業収益が76,255,073円増加(増加率0.5%)したが、稼働率引上げに伴う減価償却費の増加等により、営業費用が708,491,961円増加(増加率6.6%)したため、営業利益は632,236,888円減少(減少率14.7%)し、3,681,355,938円となっている。

また、企業債の支払利息(営業外費用)が373,397,806円減少(減少率13.6%)したものの、経常利益は358,446,352円減少(減少率18.7%)し、1,563,147,368円となっている。

その結果、当年度純利益は358,474,646円減少(減少率19.3%)し、1,499,174,754円となっている(102頁参照)。

【留意・改善事項】

財務事務について、留意・改善事項は次のとおりである。

経理事務の適正化について

当年度の決算に影響を及ぼすものが次のとおりあったので、事務処理に当たり注意されたい。

利益の増加となるもの

| | | |
|---------|----|-----------|
| 費用の過大計上 | 1件 | 214,285 円 |
|---------|----|-----------|

(3) 兵庫県工業用水道事業会計

【決算の概況】

当年度の兵庫県工業用水道事業会計の決算額を前年度と比較すると、減価償却費の減少等により、営業費用が197,135,767円減少(減少率7.4%)したが、加古川工業用水道での給水量の減少等により、営業収益が307,827,987円減少(減少率8.8%)したため、営業利益は110,692,220円減少(減少率12.9%)し、748,223,299円となっている。

また、雑収益(営業外収益)が減少したこと等により、経常利益は221,638,360円減少(減少率27.5%)し、584,522,793円となっている。

さらに、当年度純利益は固定資産除却損(特別損失)が発生したため、230,679,619円減少(減少率28.6%)し、575,481,534円となっている(105頁参照)。

(4) 兵庫県電気事業会計

【決算の概況】

当年度の兵庫県電気事業会計の決算額を前年度と比較すると、供給電力料金の引下げ等により、営業収益が9,462,576円減少(減少率3.8%)したが、水力発電費の減少等により、営業費用が61,070,245円減少(減少率26.8%)したため、営業利益は51,607,669円増加(増加率223.6%)し、74,684,750円となっている。

その結果、受取利息(営業外収益)が5,025,210円減少(減少率41.0%)したものの、経常利益は49,055,280円増加(増加率244.3%)し、69,134,296円となっている。

しかしながら、当年度純損益は事業の譲渡、廃止に伴いその他特別利益(特別利益)が131,965,803円発生した一方で、固定資産売却損等の特別損失が275,874,150円発生したことから、前年度20,079,016円の純利益に対し、当年度は74,774,051円の純損失となっている(108頁参照)。

なお、兵庫県電気事業会計は平成22年3月31日をもって廃止され、残余の資産及び負債は平成22年4月1日付けで企業資産運用事業会計に引き継がれている。

(5) 兵庫県水源開発事業会計

【決算の概況】

兵庫県水源開発事業会計では、損益勘定が設けられていないことから、当年度の財政状態を前年度と比較すると、増加した主なものは、建設利息等の建設改良費の増加による有形固定資産、企業資産運用事業会計からの借入金の増加等による借入資本金及び一般会計からの補助金の増加による資本剰余金となっている(111頁参照)。

(6) 兵庫県地域整備事業会計

【決算の概況】

当年度の兵庫県地域整備事業会計の決算額を前年度と比較すると、営業損益では、阪神地域及び淡路地域での土地売却の増加により、土地売却差額（土地売却収益 - 土地売却原価）が573,338,515円増加（増加率139.8%）したこと等により、営業損失は581,044,268円減少（減少率76.5%）し、178,262,925円となっている。

また、雑収益（営業外収益）が158,440,499円増加（増加率23.2%）したこと等のため、経常利益は679,426,654円増加（増加率198.6%）し、1,021,459,783円となっている。

その結果、当年度純利益は土地譲渡契約の解除に伴う過年度損益修正益（特別利益）が1,009,935,050円、過年度損益修正損（特別損失）が1,098,950,000円発生したものの、590,189,200円増加（増加率172.4%）し、932,444,833円となっている（113頁参照）。

【留意・改善事項】

経営について、留意・改善事項は次のとおりである。

土地の売却について

当年度は、51,091平方メートルを売却しているが、当年度末現在における未売却土地は、1,889,256平方メートルあり、そのうち売却可能となってから10年以上経過しているもの（貸付中、処分予定のあるもの等を除く。）が、459,803平方メートルある。

地域整備事業については、その事業展開に要する財源の多くを企業債の発行に頼っており、その償還財源を確保するため、また、新行財政構造改革推進方策を着実に推進し、経営の健全化を図るためにも、引き続き早期売却に努められたい。

(7) 兵庫県企業資産運用事業会計

【決算の概況】

当年度の兵庫県企業資産運用事業会計の決算額を前年度と比較すると、営業損益では、前年度発生した資産減耗損が発生しなかったこと等により、営業費用が6,077,025円減少（減少率14.2%）したため、営業利益は6,545,015円増加（増加率6.4%）し、108,563,533円となっている。

その結果、受取利息(営業外収益)が4,139,396円減少(減少率17.6%)したものの、経常利益は2,405,319円増加(増加率1.9%)し、127,956,856円となっている。

なお、当年度純利益では、前年度発生した固定資産除却損(特別損失)が生じなかったため、39,804,888円増加(増加率45.2%)し、127,956,856円となっている(116頁参照)。

第3 兵庫県病院事業会計

1 事業の概要

この事業は、県民の健康保持に必要な医療を提供し、公共の福祉の増進を図るため設置している県立12病院、並びに看護師の養成・確保を図るため設置している県立2看護専門学校及び東洋医学の研究治療等を行うため設置している県立東洋医学研究所、同附属診療所、同附属柏原鍼灸院を運営するものである。

なお、12病院のうち、兵庫県災害医療センターについては、その管理を指定管理者である日本赤十字社兵庫県支部が行っている。

(1) 病院の利用状況

平成21年度の病院別の利用状況を前年度と比較すると、次表のとおりである。

| 区 分 | | 平成21年度 A | 平成20年度 B | 前年度に対する増減() A - B | 前年度に対する割合 A / B | 平成19年度の患者数を100 とした場合の指数 | |
|-----------|----|-------------|-------------|-----------------------|--------------------|----------------------------|--------|
| | | | | | | 平成21年度 | 平成20年度 |
| 尼 崎 | 入院 | 169,491人 | 167,066人 | 2,425人 | 101.5% | 100.1 | 98.7 |
| | 外来 | 274,775 | 281,044 | 6,269 | 97.8 | 96.0 | 98.1 |
| 塚 口 | 入院 | 74,874 | 79,733 | 4,859 | 93.9 | 88.6 | 94.3 |
| | 外来 | 157,125 | 162,650 | 5,525 | 96.6 | 91.0 | 94.2 |
| 西 宮 | 入院 | 129,780 | 127,724 | 2,056 | 101.6 | 99.3 | 97.7 |
| | 外来 | 177,381 | 177,847 | 466 | 99.7 | 69.7 | 69.9 |
| 加古川医療センター | 入院 | 84,301 | 98,234 | 13,933 | 85.8 | 85.9 | 100.1 |
| | 外来 | 115,463 | 145,125 | 29,662 | 79.6 | 75.8 | 95.3 |
| 淡 路 | 入院 | 147,373 | 142,325 | 5,048 | 103.5 | 103.4 | 99.9 |
| | 外来 | 195,016 | 190,610 | 4,406 | 102.3 | 98.0 | 95.8 |
| 光 風 | 入院 | 72,128 | 77,467 | 5,339 | 93.1 | 71.3 | 76.6 |
| | 外来 | 38,875 | 39,494 | 619 | 98.4 | 98.4 | 99.9 |
| 柏 原 | 入院 | 32,671 | 26,697 | 5,974 | 122.4 | 65.8 | 53.8 |
| | 外来 | 67,248 | 57,142 | 10,106 | 117.7 | 87.3 | 74.1 |

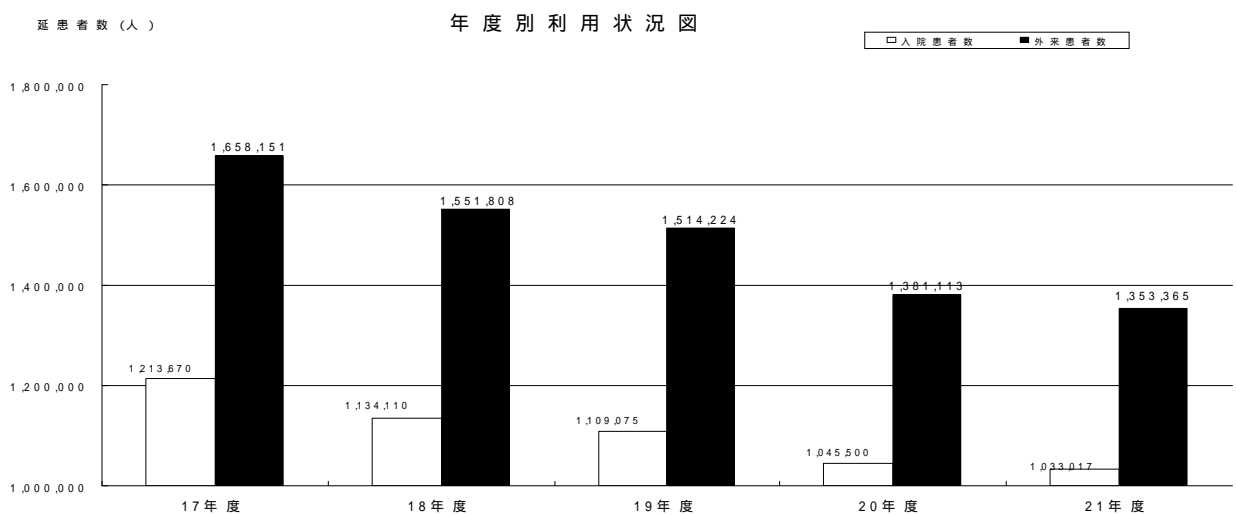
| | | | | | | | |
|-------------|----|-----------|-----------|--------|-------|-------|-------|
| こども | 入院 | 86,991 | 85,048 | 1,943 | 102.3 | 101.0 | 98.8 |
| | 外来 | 84,186 | 87,351 | 3,165 | 96.4 | 98.0 | 101.7 |
| がんセンター | 入院 | 127,400 | 129,499 | 2,099 | 98.4 | 96.8 | 98.4 |
| | 外来 | 148,872 | 147,662 | 1,210 | 100.8 | 98.3 | 97.5 |
| 姫路循環器病センター | 入院 | 83,563 | 86,259 | 2,696 | 96.9 | 94.4 | 97.5 |
| | 外来 | 84,101 | 85,656 | 1,555 | 98.2 | 95.9 | 97.6 |
| 計 | 入院 | 1,008,572 | 1,020,052 | 11,480 | 98.9 | 93.2 | 94.3 |
| | 外来 | 1,343,042 | 1,374,581 | 31,539 | 97.7 | 89.1 | 91.2 |
| 粒子線医療センター | 入院 | 14,831 | 15,632 | 801 | 94.9 | 87.9 | 92.7 |
| | 外来 | 10,188 | 6,360 | 3,828 | 160.2 | 140.4 | 87.6 |
| 兵庫県災害医療センター | 入院 | 9,614 | 9,816 | 202 | 97.9 | 94.9 | 96.9 |
| | 外来 | 135 | 172 | 37 | 78.5 | 51.3 | 65.4 |
| 合計 | 入院 | 1,033,017 | 1,045,500 | 12,483 | 98.8 | 93.1 | 94.3 |
| | 外来 | 1,353,365 | 1,381,113 | 27,748 | 98.0 | 89.4 | 91.2 |

(注) 診療日数は、入院365日、外来242日(加古川医療センターは240日、兵庫県災害医療センターは365日)である。
(平成20年度は入院365日、外来243日(兵庫県災害医療センターは365日)である。)

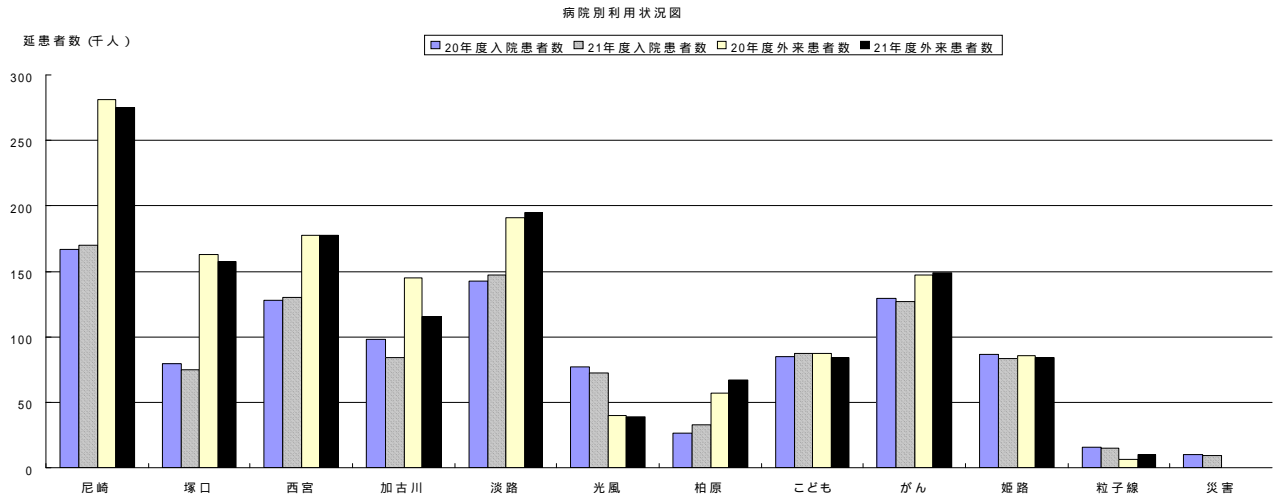
利用患者数は、全体で入院患者が1,033,017人、外来患者が1,353,365人となっている。

前年度と比較すると、入院患者は、柏原病院等5病院で17,446人増加しているが加古川医療センター等7病院で平均在院日数の短縮などにより29,929人減少したため、全体で12,483人減少(減少率1.2%)しており、外来患者は柏原病院等4病院で19,550人増加しているが、加古川医療センター等8病院で地域医療連携の推進などにより、47,298人減少したため、全体で27,748人減少(減少率2.0%)している。

(参考1)



(参考2)



また、病床利用率を前年度と比較すると、次表のとおりである。

なお、加古川医療センターが平成21年11月に開設された際に、許可病床353床、稼働病床245床に変更になっている。

| 区 分 | 平成21年度末 病 床 数 | | 平成21年度 1 日 平 均 入 院 患 者 数 | 平成21年度 病 床 利 用 率 | | 平成20年度 病 床 利 用 率 | |
|-------------|------------------|----------|--------------------------------|---------------------|-------|---------------------|-------|
| | 許可病床 | 稼働病床 | | 許可病床 | 稼働病床 | 許可病床 | 稼働病床 |
| 尼 崎 | 500 | 500 | 464 人 | 92.9% | 92.9% | 91.5% | 91.5% |
| 塚 口 | 400 | 300 | 205 | 51.3 | 68.4 | 54.6 | 72.8 |
| 西 宮 | 400 | 400 | 356 | 88.9 | 88.9 | 87.5 | 87.5 |
| 加古川医療センター | 353(400) | 245(311) | 231 | 60.7 | 81.4 | 67.3 | 86.5 |
| 淡 路 | 452 | 452 | 404 | 89.3 | 89.3 | 86.3 | 86.3 |
| 光 風 | 495 | 276 | 198 | 39.9 | 71.6 | 42.9 | 55.6 |
| 柏 原 | 303 | 146 | 90 | 29.5 | 61.3 | 24.1 | 50.1 |
| こ ど も | 290 | 266 | 238 | 82.2 | 89.6 | 80.3 | 87.6 |
| が ん セ ン タ ー | 400 | 400 | 349 | 87.3 | 87.3 | 88.7 | 88.7 |
| 姫路循環器病センター | 350 | 330 | 229 | 65.4 | 69.4 | 67.5 | 71.6 |
| 計 | 3,943 | 3,315 | 2,763 | 69.6 | 82.4 | 70.0 | 80.1 |
| 粒子線医療センター | 50 | 50 | 41 | 81.3 | 81.3 | 85.7 | 85.7 |
| 兵庫県災害医療センター | 30 | 30 | 26 | 87.8 | 87.8 | 89.6 | 89.6 |
| 合 計 | 4,023 | 3,395 | 2,830 | 69.9 | 82.4 | 70.4 | 80.3 |

- (注) 1 平成21年10月までの旧加古川病院の病床数は()書きしている
 2 稼働病床数について、光風病院は平成21年4月1日から382床を276床に減床している。
 3 1日平均入院患者数は、年間延べ入院患者数を診療日数365日で除した数を四捨五入している。

稼働病床利用率は、光風等6病院で上昇しているが、加古川医療センター等6病院で低下したため、全体では82.4%となっており、前年度(80.3%)と比較すると、2.1ポイント上昇している。

なお、許可病床数と稼働病床数の差628床は、光風等6病院で病棟改修等のため病床の一部を閉鎖等しているためである。

(2) 附帯事業の概況

附帯事業として、看護師の養成及び東洋医学の研究治療等の事業を次表のとおり実施している。

看護師養成事業

(平成22年3月1日現在)

| 区 分 | 学 生 数 | |
|----------|-------|-----|
| | 定 員 | 現 員 |
| 柏原看護専門学校 | 120人 | 95人 |
| 淡路看護専門学校 | 120 | 81 |

東洋医学の研究治療等事業

| 区 分 | 年 間 延 べ 患 者 数 |
|-----------------|---------------|
| 東洋医学研究所及び同附属診療所 | 8,844人 |
| 東洋医学研究所附属柏原鍼灸院 | 224 |

(3) 職員の状況

平成21年度末の職種別職員数を前年度末と比較すると、次表のとおりである。

| 区 分 | | 平成21年度 A | 平成20年度 B | 前年度に 対する増減 ()A - B | 前年度に 対する割合 A / B |
|--------|-------|-------------|-------------|---------------------------|------------------------|
| 職 種 | 医 師 | 550人 | 521人 | 29人 | 105.6% |
| | 看護職員 | 2,930 | 2,975 | 45 | 98.5 |
| | 医療技術員 | 615 | 623 | 8 | 98.7 |
| | 事務職員 | 209 | 213 | 4 | 98.1 |
| | その他職員 | 301 | 309 | 8 | 97.4 |
| 合 計 | | 4,605 | 4,641 | 36 | 99.2 |

(4) 建設改良工事の概況

当年度の建設改良工事は、加古川医療センター等11病院の整備事業等6,401,949,713円であり、その主なものは、加古川医療センターの建築工事等5,854,863,757円である。

2 予算の執行状況

当年度の予算の執行状況は、次表のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出

収 入

| 区 分 | 予 算 額 | 決 算 額 | 予算額に比べ決算額 の増減() | 予算額に 対する決算 額の割合 |
|-----------------|-----------------------------|-----------------------------|--------------------------|-----------------------|
| 県立病院事業収益 | 82,781,748,000 ^円 | 83,013,343,056 ^円 | 231,595,056 ^円 | 100.3 [%] |
| 医 業 収 益 | 71,163,947,000 | 71,574,443,688 | 410,496,688 | 100.6 |
| 医 業 外 収 益 | 10,999,255,000 | 11,012,269,843 | 13,014,843 | 100.1 |
| 特 別 利 益 | 618,546,000 | 426,629,525 | 191,916,475 | 69.0 |
| 粒子線医療センター事業収益 | 2,739,777,000 | 2,698,716,419 | 41,060,581 | 98.5 |
| 医 業 収 益 | 2,140,287,000 | 2,098,891,775 | 41,395,225 | 98.1 |
| 医 業 外 収 益 | 596,290,000 | 596,606,164 | 316,164 | 100.1 |
| 特 別 利 益 | 3,200,000 | 3,218,480 | 18,480 | 100.6 |
| 兵庫県災害医療センター事業収益 | 1,908,256,000 | 1,954,979,622 | 46,723,622 | 102.4 |
| 医 業 収 益 | 1,330,753,000 | 1,376,651,725 | 45,898,725 | 103.4 |
| 医 業 外 収 益 | 577,403,000 | 578,327,897 | 924,897 | 100.2 |
| 特 別 利 益 | 100,000 | 0 | 100,000 | 0 |
| 附 帯 事 業 収 益 | 353,487,000 | 352,721,104 | 765,896 | 99.8 |
| 看護専門学校収益 | 276,623,000 | 275,609,930 | 1,013,070 | 99.6 |
| 東洋医学研究事業収益 | 76,864,000 | 77,111,174 | 247,174 | 100.3 |

支 出

| 区 分 | 予 算 額 | 決 算 額 | 不 用 額 | 予算額に 対する決算 額の割合 |
|-----------------|----------------|----------------|---------------|-----------------------|
| | 円 | 円 | 円 | % |
| 県立病院事業費用 | 86,236,856,000 | 85,080,385,246 | 1,156,470,754 | 98.7 |
| 医 業 費 用 | 83,312,290,000 | 82,319,537,589 | 992,752,411 | 98.8 |
| 医 業 外 費 用 | 1,637,853,000 | 1,574,439,164 | 63,413,836 | 96.1 |
| 特 別 損 失 | 1,284,713,000 | 1,186,408,493 | 98,304,507 | 92.3 |
| 予 備 費 | 2,000,000 | 0 | 2,000,000 | 0 |
| 粒子線医療センター事業費用 | 2,789,776,000 | 2,733,715,423 | 56,060,577 | 98.0 |
| 医 業 費 用 | 2,334,066,000 | 2,279,477,025 | 54,588,975 | 97.7 |
| 医 業 外 費 用 | 455,310,000 | 454,238,398 | 1,071,602 | 99.8 |
| 特 別 損 失 | 400,000 | 0 | 400,000 | 0 |
| 兵庫県災害医療センター事業費用 | 2,051,441,000 | 1,930,704,939 | 120,736,061 | 94.1 |
| 医 業 費 用 | 1,981,897,000 | 1,864,222,433 | 117,674,567 | 94.1 |
| 医 業 外 費 用 | 64,572,000 | 62,259,720 | 2,312,280 | 96.4 |
| 特 別 損 失 | 4,972,000 | 4,222,786 | 749,214 | 84.9 |
| 附 帯 事 業 費 用 | 353,487,000 | 348,356,877 | 5,130,123 | 98.5 |
| 看護専門学校費用 | 276,623,000 | 273,472,719 | 3,150,281 | 98.9 |
| 東洋医学研究事業費用 | 76,864,000 | 74,884,158 | 1,979,842 | 97.4 |

ア 県立病院事業収益

県立病院事業収益の決算額は83,013,343,056円で、予算額82,781,748,000円に対して231,595,056円の収入増となっている。

イ 粒子線医療センター事業収益

粒子線医療センター事業収益の決算額は2,698,716,419円で、予算額2,739,777,000円に対して41,060,581円の収入減となっている。

ウ 兵庫県災害医療センター事業収益

兵庫県災害医療センター事業収益の決算額は1,954,979,622円で、予算額1,908,256,000円に対して46,723,622円の収入増となっている。

エ 附帯事業収益

附帯事業収益の決算額は352,721,104円で、ほぼ予算額どおり収入している。

オ 県立病院事業費用

県立病院事業費用の決算額は85,080,385,246円で、予算額86,236,856,000円に対して98.7%（前年度99.4%）の執行率となっており、1,156,470,754円の不用額を生じている。

カ 粒子線医療センター事業費用

粒子線医療センター事業費用の決算額は2,733,715,423円で、予算額2,789,776,000円に対して98.0%（前年度98.6%）の執行率となっており、56,060,577円の不用額を生じている。

キ 兵庫県災害医療センター事業費用

兵庫県災害医療センター事業費用の決算額は1,930,704,939円で、予算額2,051,441,000円に対して94.1%（前年度93.8%）の執行率となっており、120,736,061円の不用額を生じている。

ク 附帯事業費用

附帯事業費用の決算額は348,356,877円で、予算額353,487,000円に対して98.5%（前年度98.0%）の執行率となっており、5,130,123円の不用額を生じている。

(2) 資本的収入及び支出

収 入

| 区 分 | 予 算 額 | 決 算 額 | 予算額に比べ決算額の増減() | 予算額に対する決算額の割合 |
|-----------------|---------------------|---------------------|------------------|---------------|
| 資 本 的 収 入 | 円 19,041,059,000 | 円 18,589,668,117 | 円 451,390,883 | % 97.6 |
| 企 業 債 | 13,998,300,000 | 13,525,000,000 | 473,300,000 | 96.6 |
| 出 資 金 | 486,672,000 | 486,672,000 | 0 | 100.0 |
| 負 担 金 | 4,244,047,000 | 4,244,047,000 | 0 | 100.0 |
| 他 会 計 借 入 金 | 110,190,000 | 110,190,000 | 0 | 100.0 |
| 補 助 金 | 60,640,000 | 58,110,000 | 2,530,000 | 95.8 |
| 国 庫 補 助 金 | 22,507,000 | 22,507,000 | 0 | 100.0 |
| 固 定 資 産 売 却 収 入 | 63,744,000 | 0 | 63,744,000 | 0 |
| 投 資 返 還 金 収 入 | 31,376,000 | 34,666,725 | 3,290,725 | 110.5 |
| 寄 附 金 | 1,800,000 | 1,800,000 | 0 | 100.0 |
| 諸 収 入 | 21,783,000 | 106,675,392 | 84,892,392 | 489.7 |

(注) 予算額には地方公営企業法第26条の規定による前年度からの繰越額に係る財源充当額6,797,561,000円を含む。

支 出

| 区 分 | 予 算 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 不 用 額 | 予算額に 対する決算 額の割合 |
|-------------|---------------------|---------------------|------------------|------------------|-----------------------|
| 資 本 的 支 出 | 円 21,926,170,000 | 円 21,217,259,131 | 円 523,089,000 | 円 185,821,869 | % 96.8 |
| 建 設 改 良 費 | 14,714,073,000 | 14,026,357,358 | 523,089,000 | 164,626,642 | 95.3 |
| 企 業 債 償 還 金 | 7,128,011,000 | 7,128,002,773 | 0 | 8,227 | 99.9 |
| 投 資 | 84,086,000 | 62,899,000 | 0 | 21,187,000 | 74.8 |

(注) 予算額には地方公営企業法第26条の規定による前年度からの繰越額6,800,704,000円を含む。

ア 資本的収入

資本的収入の決算額は18,589,668,117円で、予算額19,041,059,000円に対して451,390,883円の収入減となっている。

イ 資本的支出

資本的支出の決算額は21,217,259,131円で、予算額21,926,170,000円に対して96.8% (前年度65.2%)の執行率となっており、建設改良費523,089,000円を翌年度に繰越ししていることから、不用額は185,821,869円となっている。

建設改良費における翌年度への繰越額523,089,000円は、県立光風病院児童思春期病棟整備事業が地元調整に日時を要したこと等によるものである。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,627,591,014円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,227,664円、過年度分損益勘定留保資金569,094,200円及び当年度分損益勘定留保資金2,050,269,150円で補てんしている。

3 経営成績

当年度の経営成績は、次表のとおりである。

(1) 損益計算書

| 区 分 | 金 額 | 区 分 | 金 額 |
|-------------------------|---------------------|-----------------------------|--------------------|
| 県立病院事業 医業収益 ① | 円 71,494,538,855 | 粒子線医療センター事業 医業収益 ② | 円 2,096,255,204 |
| 医業費用 ② | 80,727,183,239 | 医業費用 ③ | 2,219,899,749 |
| 医業損失 [A] (② - ①) | 9,232,644,384 | 医業損失 [D] (③ - ②) | 123,644,545 |
| 医業外収益 ③ | 10,989,942,944 | 医業外収益 ④ | 596,329,887 |
| 医業外費用 ④ | 3,073,691,297 | 医業外費用 ⑤ | 510,653,052 |
| 経常損失 [B] ((A)+④) - ③ | 1,316,392,737 | 経常損失 [E] ((D)+⑤) - ④ | 37,967,710 |
| 特別利益 ⑤ | 426,256,286 | 特別利益 ⑥ | 3,217,621 |
| 特別損失 ⑥ | 1,185,667,267 | 特別損失 ⑦ | 0 |
| 〔純損失 [C] (⑥+⑦) - ⑤〕 | 〔 2,075,803,718 〕 | 〔純損失 [F] (⑦+⑦) - ⑥〕 | 〔 34,750,089 〕 |
| | | 兵庫県災害医療センター事業 医業収益 ⑧ | 1,376,297,535 |
| | | 医業費用 ⑨ | 1,845,405,630 |
| | | 医業損失 [G] (⑨ - ⑧) | 469,108,095 |
| | | 医業外収益 ⑩ | 576,469,944 |
| | | 医業外費用 ⑪ | 78,908,752 |
| | | 経常利益 [H] (⑩ - (⑧+⑪)) | 28,453,097 |
| | | 特別利益 ⑫ | 0 |
| | | 特別損失 ⑬ | 4,222,786 |
| | | 〔純利益 [I] (⑫+⑬) - ⑬〕 | 〔 24,230,311 〕 |
| | | 附帯事業収益 ⑭ | 350,917,449 |
| | | 附帯事業費用 ⑮ | 346,599,379 |
| | | 〔差引 [J] (⑭ - ⑮)〕 | 〔 4,318,070 〕 |
| | | 当年度純損失 [K] (①+②) - (①+②) | 2,082,005,426 |
| | | 前年度繰越欠損金 [L] | 80,883,267,980 |
| | | 当年度未処理欠損金 (①+②) | 82,965,273,406 |

県立病院事業の純損失2,075,803,718円、粒子線医療センター事業の純損失34,750,089円及び兵庫県災害医療センター事業の純利益24,230,311円並びに附帯事業収益350,917,449円及び附帯事業費用346,599,379円を加減すると当年度純損失は2,082,005,426円となっており、前年度に引き続き減少した。

この純損失に前年度繰越欠損金80,883,267,980円を加えると、当年度未処理欠損金は82,965,273,406円となっている。

兵庫県病院事業会計の経営成績のうち、その大宗を占める県立病院事業については次のとおりである。

ア 損益

当年度は、医業収益71,494,538,855円、医業費用80,727,183,239円で、医業損失は9,232,644,384円となっており、これに医業外収益10,989,942,944円、医業外費用3,073,691,297円を加減すると経常損失は、1,316,392,737円となっている。

このほか特別利益426,256,286円、特別損失1,185,667,267円があるので、これらを加減すると純損失は2,075,803,718円となっている。

医業収益の主なものは入院収益50,715,998,918円、医業費用の主なものは給与費45,656,585,037円、医業外収益の主なものは負担金及び補助金10,430,689,603円、医業外費用の主なものは支払利息及び企業債取扱諸費1,248,923,741円、特別利益の主なものは固定資産売却益275,477,327円、特別損失の主なものはその他特別損失1,110,374,045円である。

なお、負担金及び補助金10,430,689,603円の内訳は、地方公営企業法の規定に基づく一般会計からの負担金10,153,140,000円及び臨床研修費等に係る国庫補助金等277,549,603円である。

イ 比較損益

当年度の損益計算書を前年度と比較すると別表第1「比較損益計算書」〔94頁〕のとおりで、その概要は次のとおりである。

- (ア) 医業収益は、入院及び外来患者数は減少したものの、診療機能の充実等に努めた結果、1人1日当たり入院収益が増加したこと等により、2,671,111,340円増加（増加率3.9%）している。
- (イ) 医業費用は、給与費が減少（563,411,998円）したものの、材料費が増加（852,406,202円）したこと及び経費が増加（547,015,564円）したこと等により、

682,012,558円増加（増加率0.9%）している。

(ウ) 医業損失は、1,989,098,782円減少（減少率17.7%）し、医業収益に対する医業損失の割合は12.9%で、3.4ポイント低下している。

(エ) 医業外収益は、地方公営企業法の規定に基づく一般会計からの負担金が増加（445,025,000円）したこと等により、543,599,133円増加（増加率5.2%）している。

(オ) 医業外費用は、支払利息及び企業債取扱諸費が増加（43,153,604円）したこと等により、98,292,098円増加（増加率3.3%）している。

(カ) 経常損失は、2,434,405,817円減少（減少率64.9%）している。

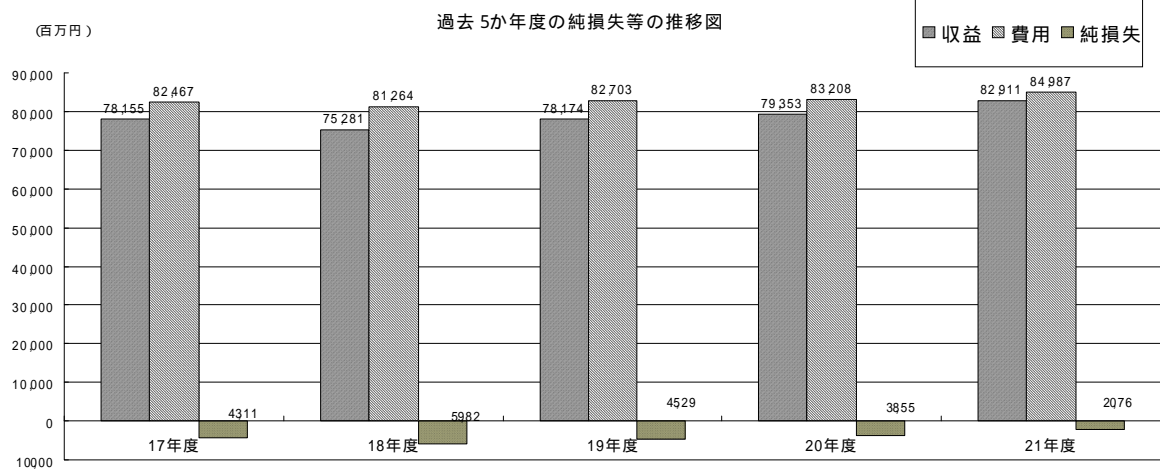
(キ) 特別利益は、固定資産売却益が増加（275,459,696円）したこと等により、343,471,131円増加（増加率414.9%）している。

(ク) 特別損失は、その他特別損失が増加（1,075,836,851円）したこと等により、998,383,658円増加（増加率533.1%）している。

(ケ) 以上の結果、純損失は、1,779,493,290円減少（減少率46.2%）している。

なお、医業収益対医業費用比率 $\left[\frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100 \right]$ は88.6%で、前年度の86.0%と比較して2.6ポイント上昇している。

(参考)



(2) 経営成績の推移

ア 5か年度経営成績

過去5か年度における県立病院事業、粒子線医療センター事業、兵庫県災害医療センター事業及び附帯事業の経営成績は、次表のとおりである。

なお、平成21年度における純損失は、医業収益（外来収益）の実績増及び医業費用（経費）の実績減等のため、経営実施計画の計画数値を上回っている。

| 区 分 | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|---|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 医業収益 | 千円 金額 | 71,095,492 | 68,435,572 | 71,201,577 | 72,318,070 | 74,967,092 |
| | 指数 | 100.0 | 96.3 | 100.1 | 101.7 | 105.4 |
| 医業費用 | 千円 金額 | 82,670,314 | 81,733,006 | 83,444,455 | 84,268,374 | 84,792,489 |
| | 指数 | 100.0 | 98.9 | 100.9 | 101.9 | 102.6 |
| 医業費用のうち 給与費 | 千円 金額 | 44,931,371 | 45,192,838 | 46,342,611 | 46,763,045 | 46,217,203 |
| | 指数 | 100.0 | 100.6 | 103.1 | 104.1 | 102.9 |
| 医業収益に対する給与費の割合 | | 63.2 | 66.0 | 65.1 | 64.7 | 61.6 |
| 医業損失 | 千円 金額 | 11,574,822 | 13,297,434 | 12,242,878 | 11,950,304 | 9,825,397 |
| | 指数 | 100.0 | 114.9 | 105.8 | 103.2 | 84.9 |
| 医業収益対医業費用比率（％） $\frac{（医業収益）}{（医業費用）} \times 100$ | | 86.0 | 83.7 | 85.3 | 85.8 | 88.4 |
| 医業外収益のうち 一般会計からの負担金・ 交付金 | 千円 金額 A | 10,238,346 | 10,380,520 | 11,038,063 | 10,862,257 | 11,282,700 |
| | 指数 | 100.0 | 101.4 | 107.8 | 106.1 | 110.2 |
| 収益（医業収益+医業外収益）（％） に対するAの割合 | | 12.5 | 13.1 | 13.3 | 12.9 | 12.9 |
| 経常損失 | 千円 金額 | 4,972,505 | 6,325,608 | 4,388,553 | 3,888,596 | 1,325,907 |
| | 指数 | 100.0 | 127.2 | 88.3 | 78.2 | 26.7 |
| 経常収支比率（％） $\frac{（医業収益+医業外収益）}{（医業費用+医業外費用）} \times 100$ | | 94.3 | 92.6 | 95.0 | 95.6 | 98.5 |
| 当年度純損失 | 千円 金額 | 4,982,341 | 6,399,832 | 4,479,518 | 4,006,573 | 2,082,005 |
| | 指数 | 100.0 | 128.5 | 89.9 | 80.4 | 41.8 |
| 総収益対総費用比率（％） $\frac{（総収益）}{（総費用）} \times 100$ | | 94.3 | 92.6 | 94.9 | 95.5 | 97.7 |

（注） 21年度経営実施計画における純損失 2,884百万円

(ア) 各年度とも医業収益が医業費用を下回り、医業損失が生じている。また、平成17年度を基準年度とした指数の推移をみると、当年度は、医業収益の指数は105.4、医業費用の指数は102.6となっており、医業収益の指数が2.8ポイント上回っている。

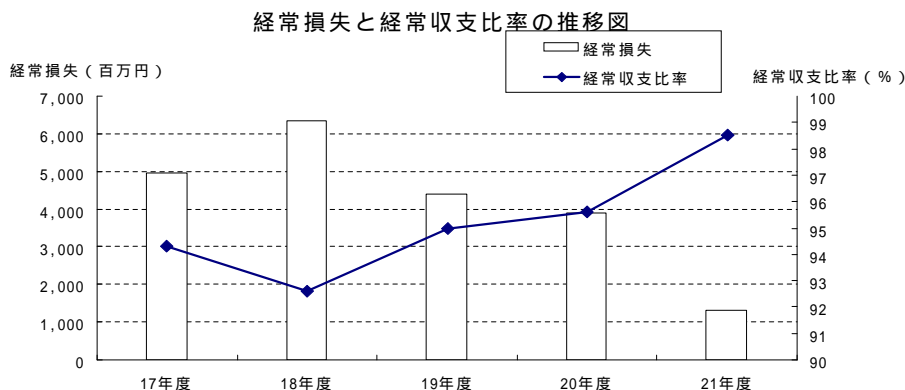
なお、医業収益対医業費用比率について、当年度は前年度と比較して2.6ポイント上昇している。

これは、材料費、経費の増加等により費用が増加したものの、1人1日当たり入院収益の増加等による収益の増加が、費用の増加を上回ったことによるものである。

(イ) 経常収支比率については、平成19年度から3年連続で上昇しており、当年度は前年度と比較して2.9ポイント上昇している。また、総収益対総費用比率についても、経常収支比率と同様の傾向を示している。

これは、医業収益対医業費用比率が上昇したこと等によるものである。

(参考)



イ 病院別経営成績

病院別の医業収益対医業費用比率及び経常収支比率は、次表のとおりである。

| 区 分 | 医業収益対医業費用比率 $\left[\frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100 \right]$ | | 経常収支比率 $\left[\frac{\text{医業収益} + \text{医業外収益}}{\text{医業費用} + \text{医業外費用}} \times 100 \right]$ | |
|-------------|--|--------|---|---------|
| | 平成21年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成20年度 |
| 尼 崎 | 100.6 % | 97.0 % | 104.4 % | 101.3 % |
| 塚 口 | 82.8 | 79.3 | 90.6 | 86.0 |
| 西 宮 | 92.5 | 87.8 | 98.6 | 92.8 |
| 加古川医療センター | 79.8 | 91.8 | 85.5 | 96.4 |
| 淡 路 | 90.5 | 89.3 | 100.6 | 98.5 |
| 光 風 | 52.8 | 49.2 | 92.3 | 84.5 |
| 柏 原 | 55.0 | 44.7 | 72.5 | 58.9 |
| こ ども | 85.2 | 82.9 | 102.8 | 100.5 |
| がんセンター | 96.0 | 91.6 | 102.4 | 99.3 |
| 姫路循環器病センター | 95.6 | 93.5 | 103.8 | 101.6 |
| 計 | 88.6 | 86.0 | 98.4 | 95.5 |
| 粒子線医療センター | 94.4 | 87.8 | 98.6 | 93.8 |
| 兵庫県災害医療センター | 74.6 | 77.1 | 101.5 | 101.7 |
| 合 計 | 88.4 | 85.8 | 98.5 | 95.6 |

(ア) 医業収益対医業費用比率は、前年度と比較して、尼崎、西宮、淡路、柏原、こども及びがんセンターの6病院は入院収益の増加等により、粒子線医療センターは外来収益の増加等により、塚口、光風及び姫路循環器病センターの3病院は給与費の減少等により、それぞれ上昇しているものの、兵庫県災害医療センターは入院収益の減少等により、加古川医療センターは給与費の増加等により、それぞれ低下している。

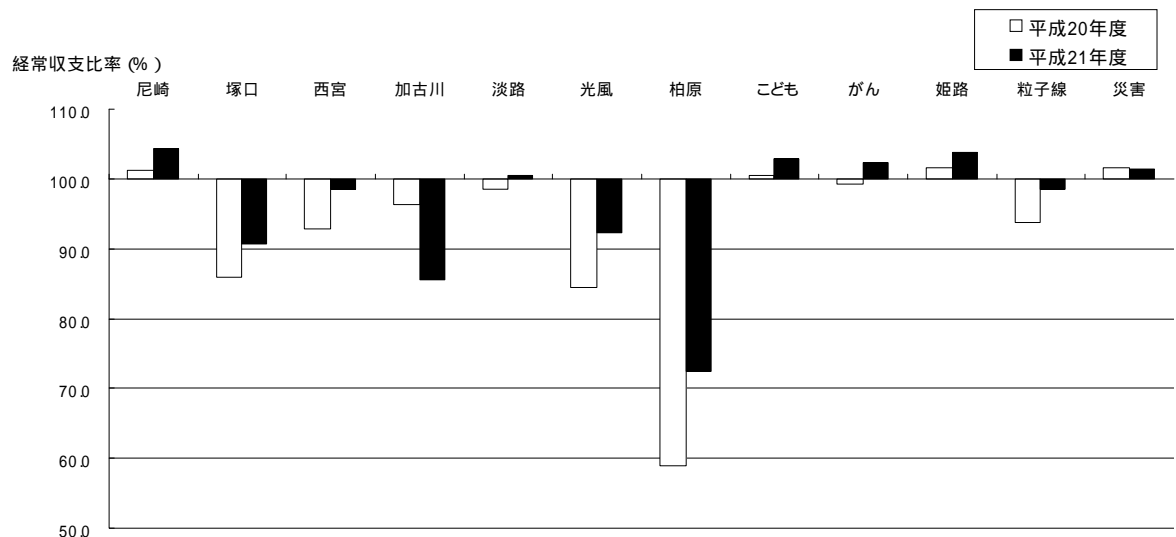
(イ) 経常収支比率は、尼崎、淡路、こども、がんセンター、姫路循環器病センター及び兵庫県災害医療センターの6病院は100%を上回っているが、塚口、西宮、加古川医療センター、光風、柏原及び粒子線医療センターの6病院については100%を下回り収支不均衡となっている。

前年度との比較では、尼崎等の10病院は(ア)に記載した理由等により、上昇しているものの、加古川医療センター及び兵庫県災害医療センターは(ア)に記載した理由等により低下している。

なお、病院別損益計算書は別表第2〔96頁〕のとおりで、尼崎、淡路、こども、がんセンター、姫路循環器病センター及び兵庫県災害医療センターの6病院で純利益を、塚口、西宮、加古川医療センター、光風、柏原及び粒子線医療センターの6病院で純損失を生じている。

(参考)

病院別経常収支比率図



ウ 診療収入分析

入院収益及び外来収益の診療行為別内訳は次表のとおりである。

| 区 分 | | 平成21年度 A | | 平成20年度 B | | 前年度に対する増減 () A - B | |
|------------------|----------|-------------|---------------|-------------|---------------|------------------------|---------------|
| | | 金 額 | 1人1日当 たり収益 | 金 額 | 1人1日当 たり収益 | 金 額 | 1人1日当 たり収益 |
| 入 院 収 益 | 投 薬 収 入 | 百万円 667 | 円 646 | 百万円 867 | 円 830 | 百万円 200 | 円 184 |
| | 注 射 収 入 | 1,421 | 1,376 | 3,061 | 2,928 | 1,640 | 1,552 |
| | 処置及び手術収入 | 16,125 | 15,614 | 15,794 | 15,110 | 331 | 504 |
| | 検 査 収 入 | 985 | 954 | 1,689 | 1,616 | 704 | 662 |
| | 放射線収入 | 378 | 366 | 870 | 833 | 492 | 467 |
| | 入 院 料 | 29,933 | 28,984 | 25,826 | 24,709 | 4,107 | 4,275 |
| | 給 食 収 入 | 1,596 | 1,545 | 1,590 | 1,521 | 6 | 24 |
| | その他収入 | 2,147 | 2,078 | 2,429 | 2,324 | 282 | 246 |
| | 計 | 53,252 | 51,563 | 52,126 | 49,871 | 1,126 | 1,692 |
| 外 来 収 益 | 初 診 料 | 399 | 295 | 386 | 280 | 13 | 15 |
| | 再 診 料 | 800 | 591 | 816 | 590 | 16 | 1 |
| | 投 薬 収 入 | 2,997 | 2,215 | 2,699 | 1,954 | 298 | 261 |
| | 注 射 収 入 | 4,117 | 3,042 | 3,421 | 2,477 | 696 | 565 |
| | 処置及び手術収入 | 1,023 | 756 | 998 | 723 | 25 | 33 |
| | 検 査 収 入 | 4,503 | 3,327 | 4,397 | 3,184 | 106 | 143 |
| | 放射線収入 | 3,260 | 2,409 | 3,147 | 2,279 | 113 | 130 |
| | その他収入 | 2,981 | 2,202 | 2,835 | 2,052 | 146 | 150 |
| | 計 | 20,080 | 14,837 | 18,699 | 13,539 | 1,381 | 1,298 |

(注) 1 平成21年度地方公営企業決算状況調査の数値により算出した。

2 1人1日当たり収益は各収入金額を入院患者数(人間ドック患者を除く。)又は外来患者数で、それぞれ除した額である。

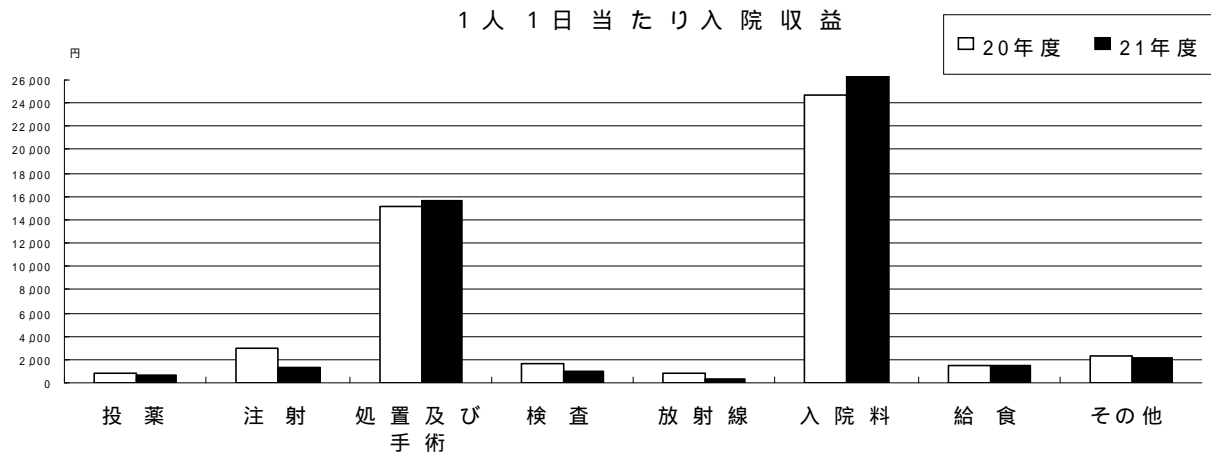
3 DPC導入病院(光風病院、粒子線医療センター、兵庫県災害医療センター以外で導入)においては、包括算定のため、投薬、注射、検査、放射線の各収入が減少し、入院料が増加している。

前年度と比較して、1人1日当たり入院収益は1,692円増加(増加率3.4%)するとともに、1人1日当たり外来収益は1,298円増加(増加率9.6%)している。

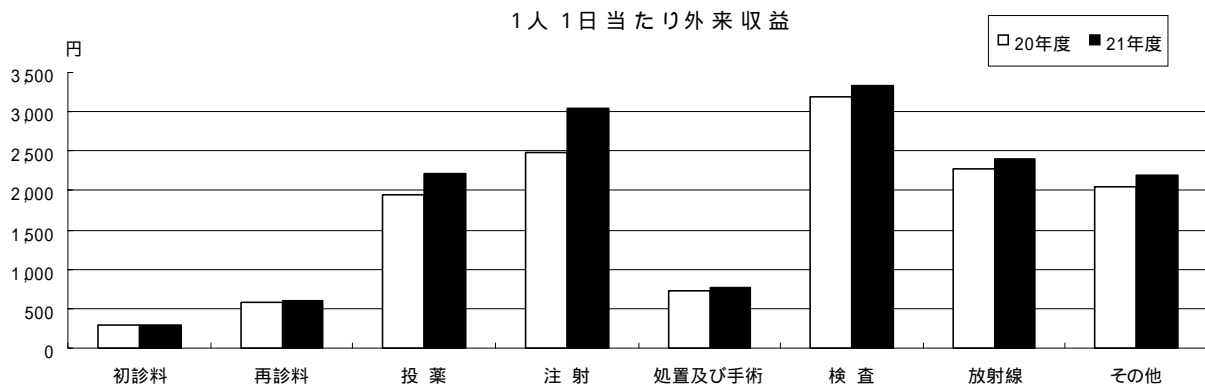
(ア) 1人1日当たり入院収益が増加した主な要因は、加古川医療センターで救命救急センターが開設されたこと等による入院料の収入増等によるものである。

(イ) 1人1日当たり外来収益が増加した主な要因は、尼崎病院等で外来化学療法の拡充を行ったこと等による注射収入の収入増等によるものである。

(参考1)

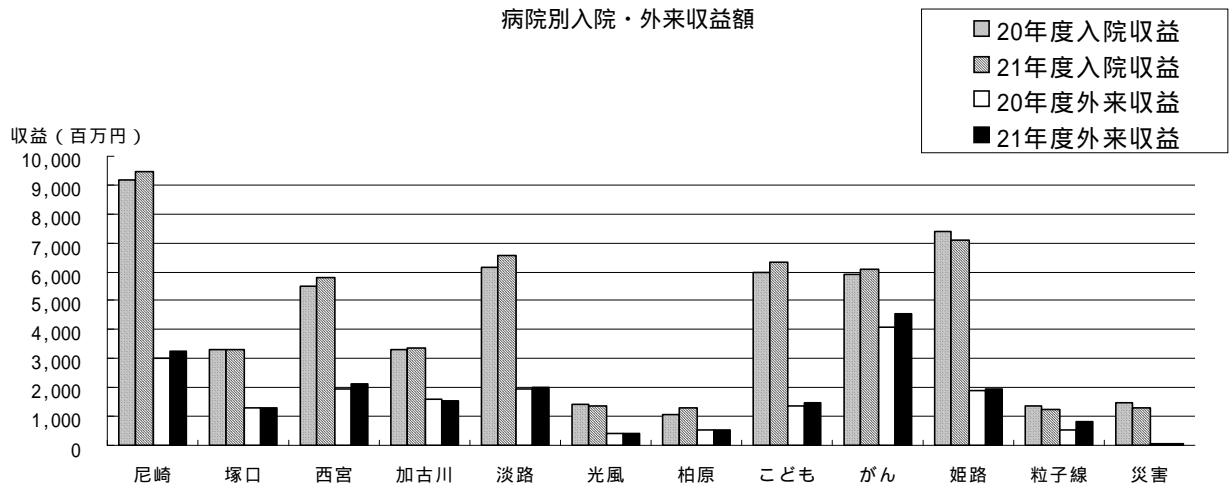


(参考2)



(参考3)

病院別入院・外来収益額



(3) 剰余金及び剰余金処分

ア 剰余金計算書

利益剰余金の部

| 区 分 | 金 額 |
|---------------------|----------------|
| 欠 損 金 | 円 |
| 前 年 度 未 処 理 欠 損 金 | 80,883,267,980 |
| 前 年 度 欠 損 金 処 理 額 | 0 |
| 繰 越 欠 損 金 年 度 末 残 高 | 80,883,267,980 |
| 当 年 度 純 損 失 | 2,082,005,426 |
| 当 年 度 未 処 理 欠 損 金 | 82,965,273,406 |

当年度未処理欠損金82,965,273,406円は、繰越欠損金年度末残高80,883,267,980円に当年度純損失2,082,005,426円を加えたものである。

資本剰余金の部

| 区 分 | 前年度末残高 | 当年度発生高 | 当年度処分量 | 当年度末残高 |
|---------------|-----------------|---------------|-------------|-----------------|
| 再 評 価 積 立 金 | 円 80,865,941 | 円 0 | 円 0 | 円 80,865,941 |
| 受 贈 財 産 評 価 額 | 3,361,680,902 | 0 | 32,945,385 | 3,328,735,517 |
| 寄 附 金 | 3,081,193,825 | 1,800,000 | 735,993 | 3,082,257,832 |
| 補 助 金 | 89,500,162,711 | 4,324,664,000 | 210,455,362 | 93,614,371,349 |
| その他資本剰余金 | 5,458,167,091 | 42,031,319 | 449,788,887 | 5,050,409,523 |
| 翌年度繰越資本剰余金 | - | - | - | 105,156,640,162 |

翌年度繰越資本剰余金は105,156,640,162円で、この内訳は、再評価積立金80,865,941円、受贈財産評価額3,328,735,517円、寄附金3,082,257,832円、補助金93,614,371,349円及びその他資本剰余金5,050,409,523円である。

(ア) 受贈財産評価額

受贈財産評価額は、前年度末残高3,361,680,902円から、当年度に姫路循環器病センターで器械備品を除却処分したこと等に伴う取崩額32,945,385円を差し引いたものである。

(イ) 寄附金

寄附金は、前年度末残高3,081,193,825円に、当年度にがんセンター等で受入れした寄附金1,800,000円を加え、尼崎病院で器械備品を除却処分したことに伴う取崩額735,993円を差し引いたものである。

(ウ) 補助金

補助金は、前年度末残高89,500,162,711円に、当年度に収入した尼崎病院等に係る新型インフルエンザ対策施設整備費補助金51,495,000円、加古川医療センターに係る感染症指定医療機関施設・設備整備事業補助金12,973,000円、がんセンターに係る乳ガン用マンモコイル緊急整備事業補助金等9,534,000円、尼崎病院等に係る企業債償還金等に対する一般会計からの負担金4,250,662,000円、計4,324,664,000円を加え、加古川医療センター等で器械備品等を除却処分したことに伴う取崩額210,455,362円を差し引いたものである。

(I) その他資本剰余金

その他資本剰余金は、前年度末残高5,458,167,091円に、当年度に収入した加古川医療センターに係る建築工事遅延損害金等42,031,319円を加え、加古川医療センター等で器械備品等を除却処分したこと等に伴う取崩額449,788,887円を差し引いたものである。

イ 欠損金処理計算書

当年度未処理欠損金は82,965,273,406円で、地方公営企業法施行令第24条の3第2項の規定により、全額を翌年度繰越欠損金としている。

4 財政状態

当年度末の財政状態は、次表及び別表第3「比較貸借対照表」〔100頁〕のとおりである。

貸借対照表

| 資 産 の 部 | | 負 債 及 び 資 本 の 部 | |
|---------|-------------------|-----------------|-----------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 固 定 資 産 | 115,623,579,134 円 | 固 定 負 債 | 4,680,000,000 円 |
| 流 動 資 産 | 13,459,445,399 | 流 動 負 債 | 12,404,197,742 |
| 繰 延 勘 定 | 3,503,468,442 | 資 本 金 | 93,310,928,477 |
| | | 剰 余 金 | 22,191,366,756 |
| 合 計 | 132,586,492,975 | 合 計 | 132,586,492,975 |

(1) 固定資産

固定資産は115,623,579,134円で、この内訳は、有形固定資産115,235,591,055円、無形固定資産60,505,879円及び投資327,482,200円である。

ア 有形固定資産

有形固定資産は、土地13,303,234,633円、建物73,603,656,949円、構築物2,582,331,284円、器械備品25,207,886,628円、車両75,471,130円、建設仮勘定375,619,722円及びその他

有形固定資産87,390,709円である。

当年度に増加した主なものは、県立新加古川病院整備事業等に係る建物12,205,646,660円、加古川医療センター等での購入等に係る器械備品7,125,147,564円、減少した主なものは、加古川医療センター等での建物等へ振替した建設仮勘定13,654,965,179円、加古川医療センター等での除却処分等に係る器械備品3,353,746,938円である。

イ 無形固定資産

無形固定資産は、電話加入権30,077,323円及びその他無形固定資産30,428,556円である。

なお、その他無形固定資産は、水道工事負担金等の未償却残高である。

ウ 投 資

投資は、長期貸付金(粒子線治療資金及び医師修学資金)166,954,200円及び看護師宿舍等敷金160,528,000円である。

(2) 流 動 資 産

流動資産は13,459,445,399円で、この内訳は、現金預金94,820,820円、未収金13,088,055,792円、貯蔵品274,317,707円、前払費用1,732,700円及び前払金518,380円である。

ア 現金預金

現金預金は、現金480,000円及び別段預金94,340,820円であり、現金は窓口用等のつり銭として各病院で保管しているものである。

イ 未 収 金

未収金は、社会保険等の診療報酬未収金11,768,084,386円、患者負担分等医業未収金1,166,351,959円、医業外未収金178,464,523円及びその他未収金102,233,576円、計13,215,134,444円から徴収不能引当金127,078,652円を控除したものである。

ウ 貯 蔵 品

貯蔵品は、薬品144,673,472円、診療材料118,642,667円、給食材料145,096円、燃料8,602,750円及びその他貯蔵品2,253,722円である。

なお、地方公営企業法施行令第17条第1項第11号の規定により、予算で定められたたな卸資産購入限度額は700,000,000円であるが、当年度はたな卸資産を購入していない。

エ 前 払 費 用

前払費用は、全額が医師公舎賃借料である。

オ 前 払 金

前払金は、全額が会場使用料である。

(3) 繰延勘定

繰延勘定は、全額が控除対象外消費税額である。

(4) 固定負債

固定負債は4,680,000,000円で、この内訳は、企業債3,180,000,000円及び他会計借入金1,500,000,000円である。

ア 企業債

企業債は、全額が退職手当債である。

イ 他会計借入金

他会計借入金は、経営安定化のための一般会計からの借入金である。

(5) 流動負債

流動負債は12,404,197,742円で、この内訳は、一時借入金3,800,000,000円、未払金8,094,664,314円、未払費用103,426,368円及びその他流動負債406,107,060円である。

ア 一時借入金

一時借入金は、金融機関からの借入金である。

なお、当年度中の一時借入金の最高借入残高は7,425,053,400円で、地方公営企業法施行令第17条第1項第6号の規定により予算で定められた一時借入金の限度額11,000,000,000円の範囲内となっている。

イ 未払金

未払金は、医業未払金5,896,291,215円及びその他未払金2,198,373,099円である。

医業未払金は、退職給与金等給与費786,759,123円、薬品費、診療材料費及び給食材料費2,942,871,592円、委託料及び修繕費等2,166,660,500円である。

その他未払金は、建設改良工事費407,558,821円、固定資産購入費等1,790,814,278円である。

ウ 未払費用

未払費用は、企業債利息103,377,958円及び一時借入金利息48,410円である。

エ その他流動負債

その他流動負債は、所得税等の預り金である。

(6) 資本金

資本金は93,310,928,477円で、この内訳は、自己資本金11,858,125,366円及び借入資本金

81,452,803,111円である。

ア 自己資本金

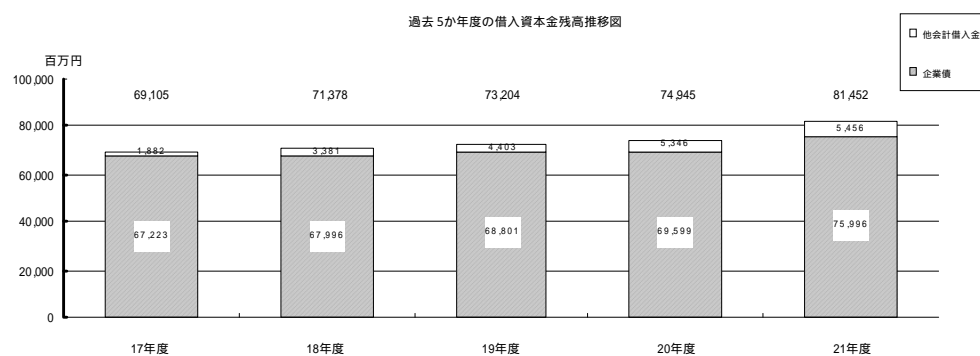
自己資本金は、前年度の11,371,453,366円と比較して486,672,000円増加(増加率4.3%)しているが、これは一般会計からの出資金が増加したことによるものである。

イ 借入資本金

借入資本金は、企業債75,996,348,111円、他会計借入金5,456,455,000円であり、前年度の74,945,615,884円と比較して6,507,187,227円増加(増加率8.7%)している。

これは当年度において、加古川医療センター等の建設改良費の財源として、企業債を13,525,000,000円発行するとともに、一般会計から110,190,000円を借り入れたのに対し、企業債を7,128,002,773円償還したことによるものである。

(参考)



なお、財政状態を示す主な財務比率は、次のとおりである。

| 区 分 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|--|--------|--------|--------|--------|--------|
| 自己資本構成比率(%) $\frac{(\text{自己資本金} + \text{剰余金})}{(\text{負債} + \text{資本})} \times 100$ | 30.1 | 27.2 | 26.4 | 25.9 | 25.7 |
| 固定資産構成比率(%) $\frac{(\text{固定資産})}{(\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延勘定})} \times 100$ | 86.7 | 86.0 | 86.9 | 86.9 | 87.2 |
| 固定比率(%) $\frac{(\text{固定資産})}{(\text{自己資本金} + \text{剰余金})} \times 100$ | 288.2 | 315.9 | 329.1 | 335.0 | 339.6 |
| 固定資産対長期資本比率(%) $\frac{(\text{固定資産})}{(\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債})} \times 100$ | 95.2 | 96.2 | 96.8 | 96.7 | 96.2 |
| 流動比率(%) $\frac{(\text{流動資産})}{(\text{流動負債})} \times 100$ | 120.9 | 108.8 | 104.0 | 104.6 | 108.5 |

- (注) 1 自己資本構成比率は、総資本に対する自己資本の割合を示すもので、この比率が高いほど経営の安定性が大きい(負債の比率が低い)といえる。
- 2 固定資産構成比率は、総資産に対する固定資産の占める割合を示すもので、この比率が高いほど資産の固定化の傾向にあり、低い方がよい(資産の柔軟度が高い)とされている。
- 3 固定比率は、固定資産は自己資本でまかなわれるべきであるという原則から100%が望ましいが、公営企業は企業債(借入資本)に依存するので高率になりやすい。
- 4 固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達に資本金と剰余金と固定負債の範囲内で行われているかを示すもので、100%以下で低い方がよい。
- 5 流動比率は、短期債務に対してこれに必ずべき流動資産が十分あるかどうか、その割合を示すものであり、少なくとも100%以上で高い方がよい。

5 資金収支

資金収支の状況は、別表第4「資金収支比較表」〔101頁〕のとおりである。

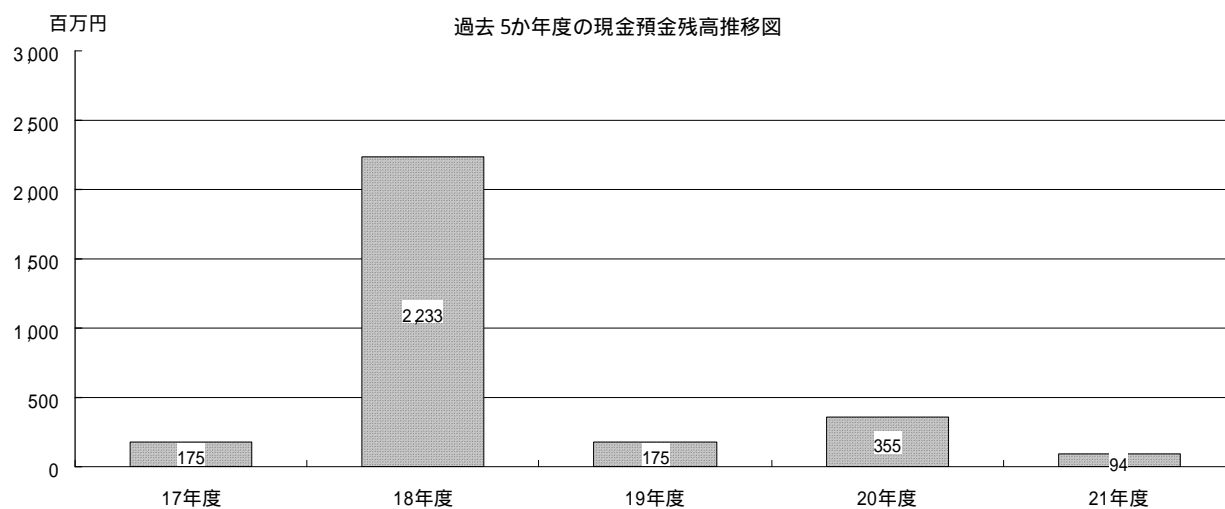
当年度は、受入資金総額174,920,945,136円(前年度からの繰越額354,475,337円を含む。)に対し、支払資金総額は174,826,604,316円で、差引き94,340,820円の資金残高となっている。

これに各病院の窓口用等のつり銭480,000円を加えると、当年度末の資金残高は、94,820,820円となっており、前年度末の355,635,337円と比較して260,814,517円減少(減少率73.3%)しているが、これは病院事業費用の増加等によるものである。

資金残高の内訳は、現金480,000円及び別段預金94,340,820円である。

なお、現金残高は各病院長の保管現金報告書と、預金残高は出納取扱金融機関等の残高証明書とそれぞれ合致していた。

(参考)



第 4 兵庫県水道用水供給事業会計

1 事業の概要

この事業は、都市化による人口集中で水不足の予想される地域に対して、県が水資源を開発して広域的に水道用水を供給するため、国、県等で開発する一庫、吞吐、大川瀬、川代、青野、神谷、黒川の7ダム及び長池を水源とし、6浄水場で浄水の上、神戸、阪神、播磨、丹波及び淡路地域の17市6町1企業団に対して水道用水を供給するものである。

なお、当年度は、17市5町1企業団に対して給水している。

(1) 給水状況

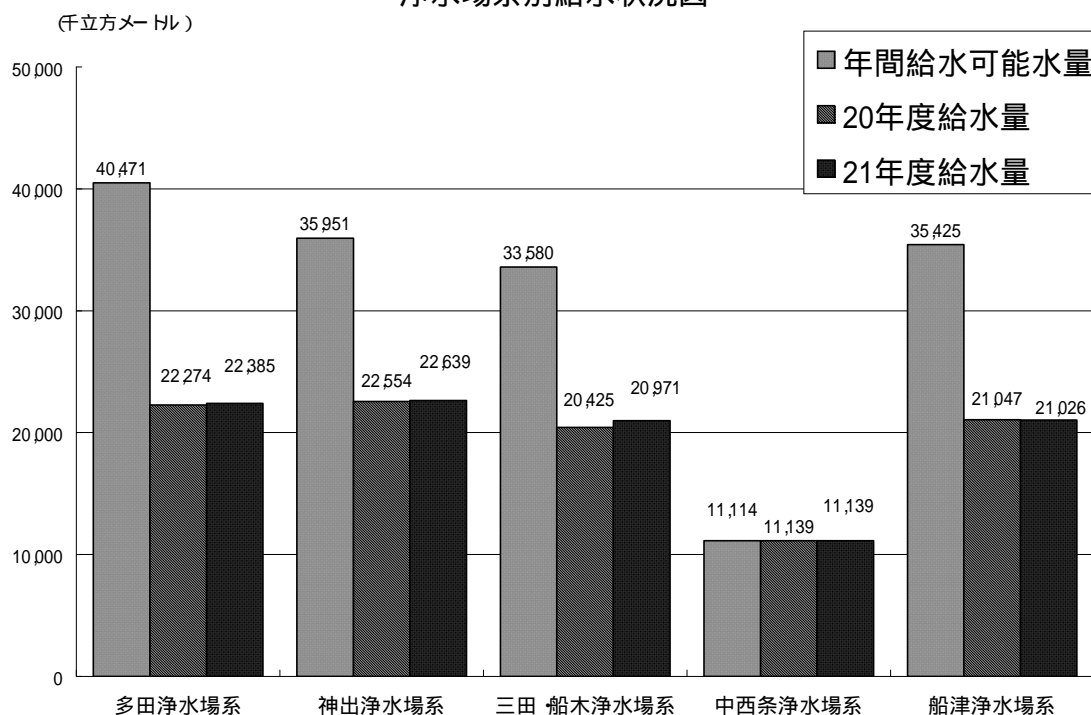
多田、神出、三田・船木、中西条及び船津浄水場系別の給水状況を前年度と比較すると次表のとおりで、西脇市への給水開始等に伴い、年間給水量は、全体で722,568立方メートル増加している。

| 区分 | 浄水場系別 | 給水先団体数 | 給水能力 (一日最大給水量) | 年間給水可能水量 A | 給水申込水量 (一日最大給水量) | 責任水量 | 年間給水量 | 有収水量 B | 利用率 B / A |
|---------|-------|--------|-------------------|---------------|---------------------|------------|---------------------------|---------------------------|--------------|
| 平成21年度 | 多田 | 6 | 110,880 | 40,471,200 | 85,700 | 21,896,350 | 22,385,662 | 22,755,006 | 56.2% |
| | 神出 | 6 | 98,496 | 35,951,040 | 87,650 | 22,394,575 | 22,639,770 | 22,639,770 | 63.0 |
| | 三田・船木 | 7 | 92,000 | 33,580,000 | 81,860 | 20,915,230 | 20,971,532 | 20,971,532 | 62.5 |
| | 中西条 | 2 | 30,450 | 11,114,250 | 48,600 | 12,417,300 | (1,277,500) 11,139,800 | (1,277,500) 11,139,800 | 100.2 |
| | 船津 | 5 | 97,056 | 35,425,440 | 76,920 | 19,653,060 | 21,026,316 | 21,044,568 | 59.4 |
| | 合計 | 26 | 428,882 | 156,541,930 | 380,730 | 97,276,515 | 98,163,080 | 98,550,676 | 63.0 |
| 平成20年度 | 多田 | 6 | 110,880 | 40,471,200 | 85,700 | 21,896,350 | 22,274,043 | 22,639,417 | 55.9 |
| | 神出 | 6 | 98,496 | 35,951,040 | 87,650 | 22,394,575 | 22,554,270 | 22,554,270 | 62.7 |
| | 三田・船木 | 6 | 92,000 | 33,580,000 | 79,560 | 20,327,580 | 20,425,120 | 20,425,120 | 60.8 |
| | 中西条 | 2 | 30,450 | 11,114,250 | 48,600 | 12,417,300 | (1,277,500) 11,139,800 | (1,277,500) 11,139,800 | 100.2 |
| | 船津 | 5 | 97,056 | 35,425,440 | 76,920 | 19,653,060 | 21,047,279 | 21,047,279 | 59.4 |
| | 合計 | 25 | 428,882 | 156,541,930 | 378,430 | 96,688,865 | 97,440,512 | 97,805,886 | 62.5 |
| 差引増減() | 多田 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 111,619 | 115,589 | 0.3 |
| | 神出 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 85,500 | 85,500 | 0.3 |
| | 三田・船木 | 1 | 0 | 0 | 2,300 | 587,650 | 546,412 | 546,412 | 1.7 |
| | 中西条 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | (0) 0 | (0) 0 | 0 |
| | 船津 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 20,693 | 2,711 | 0 |
| | 合計 | 1 | 0 | 0 | 2,300 | 587,650 | 722,568 | 744,790 | 0.5 |

- (注) 1 年間給水可能水量は給水能力(一日最大給水量)に暦日数を乗じて算出した。
 2 平成21年度の給水申込水量(一日最大給水量)は、平成21年4月1日現在の給水承認した水量を記載した。
 3 責任水量とは、次の算式により算出される水量である。
 {給水申込水量(一日最大給水量)×暦日数 - 湧水による減免水量} × 責任受水割合(0.7)
 なお、実際の年間使用水量が責任水量より少ない場合には、責任水量をもとに料金を徴収することとしている。
 4 中西条浄水場系年間給水量及び有収水量の()外書きは船津浄水場からの給水量である。
 5 神戸市及び三木市に対しては、神出浄水場及び三田浄水場から給水しているため、加東市に対しては、三田浄水場及び船津浄水場から給水しているため、給水先団体数は各々で計上している。
 6 西脇市には、平成21年5月26日から給水を開始しており、21年度において587,650立方メートルを給水している。

(参考)

浄水場系別給水状況図



(2) 施設の稼働状況

施設の稼働状況については次のとおりである。

| 区 分 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 算 式 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---|
| 施設利用率 | 63.9 % | 63.9 % | 65.0 % | 62.2 % | 62.7 % | $\frac{\text{一日平均給水量}}{\text{給水能力(一日最大給水量)}}$ |
| 最大稼働率 | 88.8 | 90.2 | 91.6 | 88.2 | 88.8 | $\frac{\text{給水申込水量(一日最大給水量)}}{\text{給水能力(一日最大給水量)}}$ |
| 負 荷 率 | 72.0 | 70.8 | 71.0 | 70.5 | 70.6 | $\frac{\text{一日平均給水量}}{\text{給水申込水量(一日最大給水量)}}$ |

(3) 建設工事等の概況

当年度の建設工事等は、施設改良工事等798,738,333円である。

この主なものは、特別高圧受変電施設更新工事154,980,000円である。

2 予算の執行状況

当年度の予算の執行状況は、次表のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出

収 入

| 区 分 | 予 算 額 | 決 算 額 | 予算額に比べ決算額の増減() | 予算額に対する決算額の割合 |
|----------------|---------------------|---------------------|-----------------|---------------|
| 水道用水供給事業 収益 | 円 16,037,539,000 | 円 16,104,788,627 | 円 67,249,627 | % 100.4 |
| 営 業 収 益 | 15,789,555,000 | 15,860,255,720 | 70,700,720 | 100.4 |
| 営 業 外 収 益 | 247,974,000 | 244,532,907 | 3,441,093 | 98.6 |
| 特 別 利 益 | 10,000 | 0 | 10,000 | 0 |

支 出

| 区 分 | 予 算 額 | 決 算 額 | 不 用 額 | 予算額に対する決算額の割合 |
|----------------|---------------------|---------------------|------------------|---------------|
| 水道用水供給事業 費用 | 円 14,844,647,000 | 円 14,568,384,471 | 円 276,262,529 | % 98.1 |
| 営 業 費 用 | 11,793,906,000 | 11,572,650,892 | 221,255,108 | 98.1 |
| 営 業 外 費 用 | 2,931,762,000 | 2,931,760,965 | 1,035 | 99.9 |
| 特 別 損 失 | 73,226,000 | 63,972,614 | 9,253,386 | 87.4 |
| 予 備 費 | 45,753,000 | 0 | 45,753,000 | 0 |

ア 水道用水供給事業収益

水道用水供給事業収益の決算額は16,104,788,627円で、予算額16,037,539,000円に対して67,249,627円の収入増となっている。

イ 水道用水供給事業費用

水道用水供給事業費用の決算額は14,568,384,471円で、予算額14,844,647,000円に対して98.1%(前年度95.5%)の執行率となっており、276,262,529円の不用額を生じている。

(2) 資本的収入及び支出

収 入

| 区 分 | 予 算 額 | 決 算 額 | 予算額に比べ決算額の増減() | 予算額に対する決算額の割合 |
|-----------|--------------------|--------------------|-----------------|---------------|
| 資 本 的 収 入 | 円 4,190,767,000 | 円 4,190,747,000 | 円 20,000 | % 99.9 |
| 企 業 債 | 3,169,800,000 | 3,169,800,000 | 0 | 100.0 |
| 出 資 金 | 1,020,947,000 | 1,020,947,000 | 0 | 100.0 |
| 固定資産売却代金 | 10,000 | 0 | 10,000 | 0 |
| 諸 収 入 | 10,000 | 0 | 10,000 | 0 |

支 出

| 区 分 | 予 算 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 不 用 額 | 予算額に対する決算額の割合 |
|-------------|---------------------|---------------------|------------------|------------------|---------------|
| 資 本 的 支 出 | 円 12,755,568,000 | 円 12,228,197,018 | 円 278,473,000 | 円 248,897,982 | % 95.9 |
| 建 設 改 良 費 | 1,276,109,000 | 798,738,333 | 278,473,000 | 198,897,667 | 62.6 |
| 企 業 債 償 還 金 | 11,429,459,000 | 11,429,458,685 | 0 | 315 | 99.9 |
| 予 備 費 | 50,000,000 | 0 | 0 | 50,000,000 | 0 |

(注) 予算額には地方公営企業法第26条の規定による前年度からの繰越額27,270,000円を含む。

ア 資本的収入

資本的収入の決算額は4,190,747,000円で、ほぼ予算額どおり収入している。

イ 資本的支出

資本的支出の決算額は12,228,197,018円で、予算額12,755,568,000円に対して95.9% (前年度99.5%)の執行率となっており、建設改良費278,473,000円を翌年度へ繰越していることから、不用額は248,897,982円となっている。

建設改良費における翌年度への繰越額278,473,000円は、特別高圧受変電施設更新工事において、電力事業者との調整に相当の日数を要したため、年度内に完成しなかったこと等によるものである。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8,037,450,018円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額37,229,402円、減債積立金1,857,649,400円及び過年度分損益勘定留保資金6,142,571,216円で補てんしている。

3 経営成績

当年度の経営成績は、次表のとおりである。

損益計算書

| 区 分 | 金 額 | 区 分 | 金 額 |
|-------------------|---------------------|-------------------------|--------------------|
| 営業収益 A | 円 15,105,429,175 | 経常利益 ((C + D) - E) F | 円 1,563,147,368 |
| 営業費用 B | 11,424,073,237 | 特別損失 G | 63,972,614 |
| 営業利益 (A - B) C | 3,681,355,938 | 当年度純利益 (F - G) H | 1,499,174,754 |
| 営業外収益 D | 244,503,395 | 前年度繰越利益 剰余金 I | 927,500,957 |
| 営業外費用 E | 2,362,711,965 | 当年度未処分利益 剰余金 H + I | 2,426,675,711 |

(1) 損 益

当年度は、営業収益15,105,429,175円、営業費用11,424,073,237円で、営業利益は3,681,355,938円となっており、これに営業外収益244,503,395円、営業外費用2,362,711,965円を加減すると、経常利益は1,563,147,368円となっている。

また、このほか特別損失63,972,614円があるため、これを差し引くと、当年度純利益は1,499,174,754円となっている。

なお、営業収益の主なものは水道用水供給収益14,782,181,281円、営業費用の主なものは減価償却費7,166,774,329円、営業外収益の主なものは一般会計補助金132,906,000円、営業外費用の主なものは支払利息及び企業債取扱諸費2,362,153,723円、特別損失は全額が固定資産除却損である。

(2) 比較損益

当年度の損益計算書を前年度と比較すると別表第5「比較損益計算書」〔102頁〕のとおりで、その概要は次のとおりである。

ア 営業収益は、西脇市への給水開始等に伴い給水料金が増加(100,035,753円)したこと等により、76,255,073円増加(増加率0.5%)している。

イ 営業費用は、稼働率引上げに伴い減価償却費が増加(558,876,531円)したこと等により、708,491,961円増加(増加率6.6%)している。

ウ 営業利益は、632,236,888円減少(減少率14.7%)し、営業収益に対する営業利益の割合は24.4%で、4.3ポイント低下している。

エ 営業外収益は、企業債の支払利息の減に伴い繰出基準に基づく一般会計補助金が減少(67,512,000円)したこと等により、99,909,679円減少(減少率29.0%)している。

オ 営業外費用は、企業債の償還及び高金利企業債の借換えに伴い支払利息が減少(373,397,806円)したこと等により、373,700,215円減少(減少率13.7%)している。

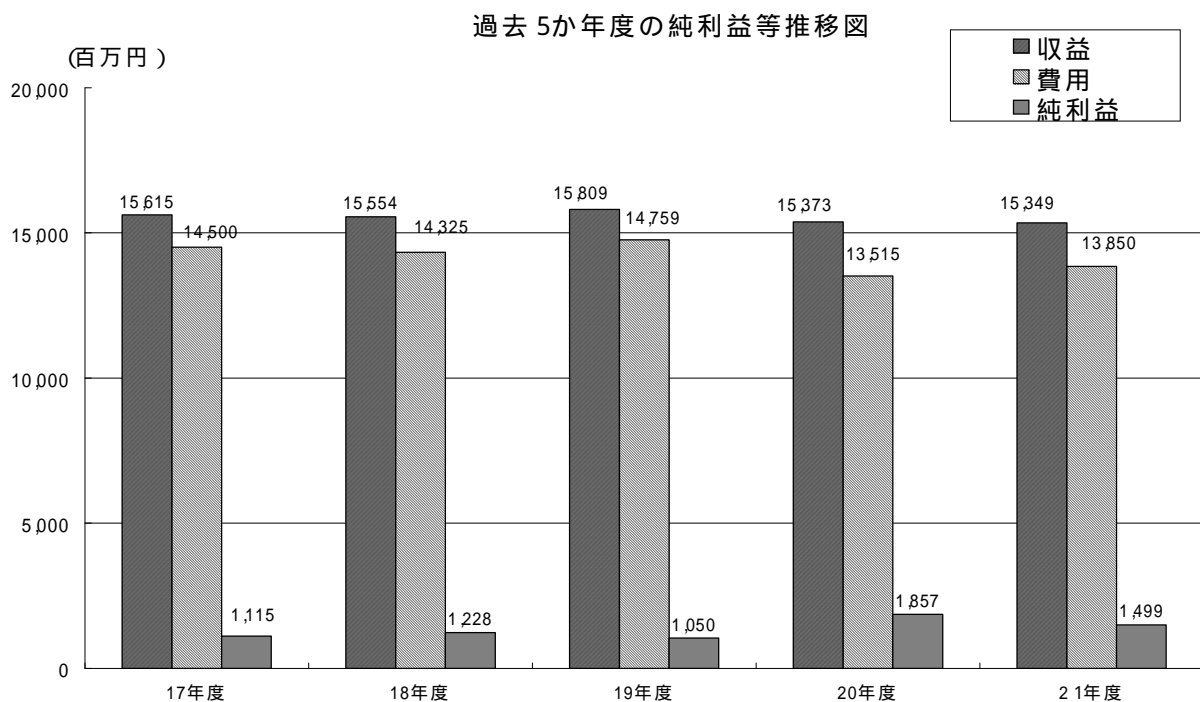
カ 経常利益は、358,446,352円減少(減少率18.7%)している。

キ 特別損失は、固定資産除却損が増加(452,419円)したこと等により、28,294円増加(増加率0.0%)している。

ク 以上の結果、純利益は、358,474,646円減少(減少率19.3%)している。

ケ 営業収益に対する純利益の割合は9.9%で、2.5ポイント低下している。

(参考)



(3) 経営成績の推移

過去5か年度における水道用水供給事業の経営成績は、次表のとおりである。

なお、平成21年度における純利益は、営業費用(減価償却費)の実績減等のため、企業庁総合経営計画(後期6カ年)(平成20年11月策定)の計画数値を上回っている。

| 区 分 | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|---|----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 営業収益 | 千円 金額 | 15,109,034 | 15,079,942 | 15,334,660 | 15,029,174 | 15,105,429 |
| | 指数 | 100.0 | 99.8 | 101.5 | 99.5 | 99.9 |
| 営業費用 | 千円 金額 | 10,430,964 | 10,362,625 | 10,817,311 | 10,715,581 | 11,424,073 |
| | 指数 | 100.0 | 99.3 | 103.7 | 102.7 | 109.5 |
| 営業費用のうち減価償却費 | 千円 金額 | 6,446,797 | 6,331,423 | 6,655,099 | 6,607,898 | 7,166,774 |
| | 指数 | 100.0 | 98.2 | 103.2 | 102.5 | 111.2 |
| 営業利益 | 千円 金額 | 4,678,070 | 4,717,317 | 4,517,349 | 4,313,593 | 3,681,356 |
| | 指数 | 100.0 | 100.8 | 96.6 | 92.2 | 78.7 |
| 営業収益対営業費用比率(%) $\frac{(\text{営業収益})}{(\text{営業費用})} \times 100$ | | 144.8 | 145.5 | 141.8 | 140.3 | 132.2 |
| 経常利益 | 千円 金額 | 1,178,261 | 1,657,940 | 1,532,057 | 1,921,594 | 1,563,147 |
| | 指数 | 100.0 | 140.7 | 130.0 | 163.1 | 132.7 |
| 経常収支比率(%) $\frac{(\text{営業収益}+\text{営業外収益})}{(\text{営業費用}+\text{営業外費用})} \times 100$ | | 108.2 | 111.9 | 110.8 | 114.3 | 111.3 |
| 当期純利益 | 千円 金額 | 1,115,508 | 1,228,199 | 1,050,641 | 1,857,649 | 1,499,175 |
| | 指数 | 100.0 | 110.1 | 94.2 | 166.5 | 134.4 |
| 総収益対総費用比率(%) $\frac{(\text{総収益})}{(\text{総費用})} \times 100$ | | 107.7 | 108.6 | 107.1 | 113.7 | 110.8 |

(注) 21年度企業庁総合経営計画(後期6カ年)における純利益 344百万円

ア 各年度とも営業収益が営業費用を上回って営業利益を生じているが、営業収益対営業費用比率は、前年度と比較して8.1ポイント低下している。

イ 経常収支比率は、各年度とも100%を上回っているが、前年度と比較して3.0ポイント低下している。

ウ 総収益対総費用比率は、各年度とも100%を上回っているが、前年度と比較して2.9ポイント低下している。

(4) 剰余金及び剰余金処分

ア 剰余金計算書

利益剰余金の部

| 区 分 | 金 額 | 区 分 | 金 額 |
|---------|---------------|--------------|---------------|
| | 円 | | 円 |
| 減債積立金 | | 未処分利益剰余金 | |
| 前年度末残高 | 0 | 前年度未処分利益剰余金 | 2,785,150,357 |
| 前年度繰入額 | 1,857,649,400 | 前年度利益剰余金処分数額 | 1,857,649,400 |
| 当年度処分数額 | 1,857,649,400 | 減債積立金 | 1,857,649,400 |
| 当年度末残高 | 0 | 繰越利益剰余金年度末残高 | 927,500,957 |
| 積立金合計 | 0 | 当年度純利益 | 1,499,174,754 |
| | | 当年度未処分利益剰余金 | 2,426,675,711 |

当年度未処分利益剰余金2,426,675,711円は、繰越利益剰余金年度末残高927,500,957円に当年度純利益1,499,174,754円を加えたものである。

資本剰余金の部

| 区 分 | 前年度末残高 | 当年度発生高 | 当年度処分数額 | 当年度末残高 |
|------------|----------------|---------------|-------------|----------------|
| | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 受贈財産評価額 | 2,114,910,794 | 1,693,702,574 | 0 | 3,808,613,368 |
| 国庫補助金 | 72,509,741,118 | 0 | 109,272,427 | 72,400,468,691 |
| 負担金 | 57,073,175 | 0 | 0 | 57,073,175 |
| 翌年度繰越資本剰余金 | - | - | - | 76,266,155,234 |

翌年度繰越資本剰余金は76,266,155,234円で、この内訳は、受贈財産評価額3,808,613,368円、国庫補助金72,400,468,691円及び負担金57,073,175円である。

(ア) 受贈財産評価額

受贈財産評価額は、前年度末残高2,114,910,794円に、当年度に淡路広域水道企業団等から寄附受納した送水管の評価額等1,693,702,574円を加えたものである。

(イ) 国庫補助金

国庫補助金は、前年度末残高72,509,741,118円から、三田浄水場無停電電源装置の除却処分等に伴う取崩額109,272,427円を差し引いたものである。

イ 剰余金処分計算書

当年度末処分利益剰余金は2,426,675,711円で、この処分としては地方公営企業法施行令第24条第1項の規定による減債積立金として全額を積み立てることとしている。

4 財政状態

当年度末の財政状態は、次表及び別表第6「比較貸借対照表」〔103頁〕のとおりである。

貸借対照表

| 資 産 の 部 | | 負 債 及 び 資 本 の 部 | |
|---------|------------------------------|-----------------|----------------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 固 定 資 産 | 245,799,408,664 ^円 | 固 定 負 債 | 4,000,775,912 ^円 |
| 流 動 資 産 | 15,593,459,789 | 流 動 負 債 | 1,184,705,732 |
| | | 資 本 金 | 177,514,555,864 |
| | | 剰 余 金 | 78,692,830,945 |
| 合 計 | 261,392,868,453 | 合 計 | 261,392,868,453 |

(1) 固 定 資 産

固定資産は245,799,408,664円で、この内訳は、有形固定資産215,084,783,865円、無形固定資産30,459,624,799円及び投資255,000,000円である。

ア 有形固定資産

有形固定資産は、土地25,198,113,975円、建物7,313,951,428円、構築物163,033,796,672円、機械及び装置19,103,089,483円、車両運搬具4,955,450円、工具器具及び備品120,809,913円並びに建設仮勘定310,066,944円である。

当年度に増加した主なものは、船木浄水場系水源施設の追加精算等に伴い建設仮勘定から振り替えたこと等による構築物26,472,601,152円であり、減少した主なものは、上記振替等による建設仮勘定33,366,900,935円である。

イ 無形固定資産

無形固定資産は、ダム使用权、水利権等の未償却残高30,456,654,436円及び電話加入権2,970,363円である。

ウ 投資

投資は、全額が地方公営企業等金融機構への出資金である。

(2) 流動資産

流動資産は15,593,459,789円で、この内訳は、現金預金403,232,373円、未収金48,362,270円、有価証券11,098,068,600円、貯蔵品43,796,546円及びその他流動資産4,000,000,000円である。

ア 現金預金

現金預金は、別段預金401,300,973円及び通知預金1,931,400円である。

イ 未収金

未収金は、全額が年間使用水量が年間申込水量を上回ったことに伴う差額給水料金等の営業未収金である。

ウ 有価証券

有価証券は、短期の資金運用を図るため現先取引契約に基づき購入した債券である。

エ 貯蔵品

貯蔵品は、粉末活性炭等の薬品及び補修用として保管している原材料である。

なお、地方公営企業法施行令第17条第1項第11号の規定により、予算で定められたたな卸資産購入限度額は10,000,000円であるが、当年度はたな卸資産を購入していない。

オ その他流動資産

その他流動資産は、全額が兵庫県住宅供給公社債である。

(3) 固定負債

固定負債は引当金4,000,775,912円で、この内訳は、修繕引当金3,901,120,145円及び退職給与引当金99,655,767円である。

修繕引当金は、前年度末残高3,678,842,651円に当年度修繕費執行残額222,277,494円を加えたものである。

退職給与引当金は、前年度末残高85,693,033円に当年度退職給与金執行残額13,962,734円を加えたものである。

(4) 流動負債

流動負債は1,184,705,732円で、この内訳は、未払金1,083,903,417円、未払費用87,776,353円及びその他流動負債13,025,962円である。

ア 未払金

未払金は、営業未払金677,758,730円、未払消費税154,409,100円、その他未払金248,471,438円及び前年度未払金3,264,149円である。

営業未払金は、中西条浄水場系の浄水委託等の浄水費420,211,995円及びその他257,546,735円である。

その他未払金は、全額が遠制子局更新工事等に係る施設改良費である。

前年度未払金は、平成20年度に未払金として計上した国庫補助金に係る返還金である。

イ 未払費用

未払費用は、全額が企業債利息である。

ウ その他流動負債

その他流動負債は、入札保証金等の預り金である。

なお、地方公営企業法施行令第17条第1項第6号の規定により、予算で定められた一時借入金の限度額は10,000,000,000円であるが、当年度は一時借入れを行っていない。

(5) 資本金

資本金は177,514,555,864円で、この内訳は、自己資本金94,108,403,604円及び借入資本金83,406,152,260円である。

ア 自己資本金

自己資本金は、前年度の91,229,807,204円と比較して2,878,596,400円増加(増加率3.2%)している。

これは、一般会計からの出資金1,020,947,000円を受け入れたこと及び企業債償還に伴い減債積立金から1,857,649,400円を組入れしたことによるものである。

イ 借入資本金

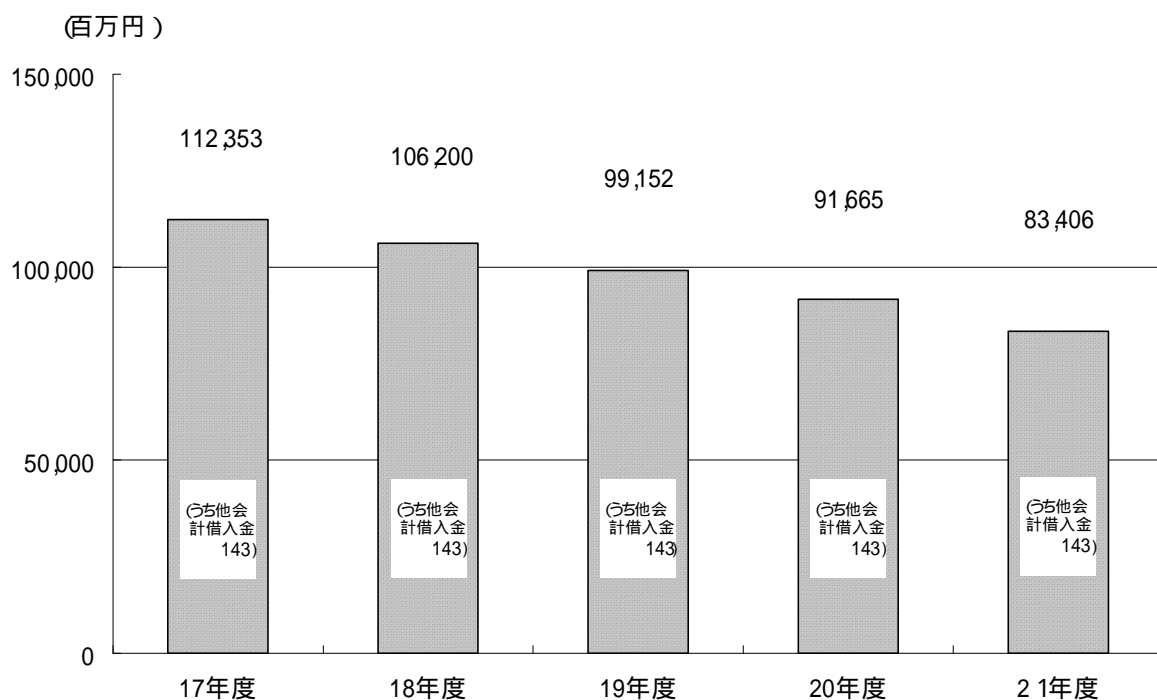
借入資本金は、企業債83,262,652,260円及び他会計借入金143,500,000円であり、前年度の91,665,810,945円と比較して8,259,658,685円減少(減少率9.0%)している。

これは当年度において、高金利企業債の繰上償還の財源として企業債を3,169,800,000円発行したのに対し、企業債を11,429,458,685円償還したことによるものである。

また、借入資本金残高は、平成12年度以降毎年減少している。

(参考)

過去5か年度の借入資本金残高推移図



なお、財政状態を示す主な財務比率は、次のとおりである。

| 区 分 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|---|--------|--------|--------|---------|---------|
| 自己資本構成比率 (%) $\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$ | 57.8 | 59.5 | 61.4 | 63.5 | 66.1 |
| 固定資産構成比率 (%) $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産}} \times 100$ | 95.5 | 96.6 | 94.9 | 94.5 | 94.0 |
| 固定比率 (%) $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金}} \times 100$ | 165.3 | 162.2 | 154.6 | 148.6 | 142.2 |
| 固定資産対長期資本比率 (%) $\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債}} \times 100$ | 96.1 | 97.2 | 95.5 | 94.9 | 94.5 |
| 流動比率 (%) $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$ | 710.0 | 581.8 | 941.7 | 1,132.2 | 1,316.2 |

5 資金収支

資金収支の状況は、別表第7「資金収支比較表」〔104頁〕のとおりである。

当年度は、受入資金総額202,684,209,019円(前年度からの繰越額11,057,788,967円を含む。)

に対し、支払資金総額は202,280,976,646円で、差引き403,232,373円の資金残高となっている。

この内訳は、別段預金401,300,973円及び通知預金1,931,400円である。

なお、預金残高は、出納取扱金融機関等の残高証明書と合致していた。

第 5 兵庫県工業用水道事業会計

1 事業の概要

この事業は、揖保川第1工業用水道、揖保川第2工業用水道、市川工業用水道及び加古川工業用水道を経営し、姫路市の臨海工業地帯等及び東播磨臨海工業地帯に対して工業用水を供給するものである。

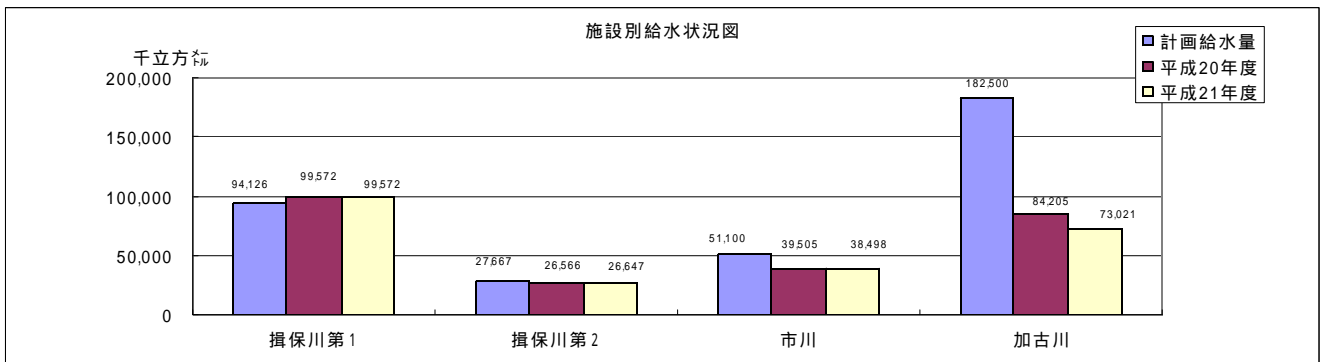
(1) 給水状況

施設別の給水状況を前年度と比較すると次表のとおりで、加古川工業用水道において基本使用水量が減少したこと等により、基準給水量は、全体で13,110,699立方メートル減少している。

| 区 分 | 計画給水能力 A | 平成 21 年 度 | | | 平成 20 年 度 | | | 差 引 増 減 () | | |
|----------------|------------------------------|-------------------------|----------------|------------------|-------------------------|----------------|------------------|------------------------|---------------|----------------------|
| | | 基準給水量 B | B / A C | 延べ給水 先 数 D | 基準給水量 E | E / A F | 延べ給水 先 数 G | 基準給水量 B - E | C - F | 延べ給水 先 数 D - G |
| 揖保川第1 工業用水道 | 94,126,200 ^â | 99,572,000 ^â | 105.8% | (3) 3 | 99,572,000 ^â | 105.8% | (3) 3 | 5,445,800 ^â | 10.0 | (0) 0 |
| 揖保川第2 工業用水道 | 27,667,000 | 25,647,415 | 92.7 | (14) 14 | 26,566,514 | 96.0 | (13) 14 | 919,099 | 3.3 | (1) 1 |
| 市 川 工業用水道 | 51,100,000 | 38,497,740 | 75.3 | (20) 20 | 39,505,029 | 77.3 | (19) 19 | 1,007,289 | 2.0 | (1) 0 |
| 加 古 川 工業用水道 | [86,231,250] 182,500,000 | 73,020,984 | [84.7] 40.0 | (63) 63 | 84,205,295 | [97.7] 46.1 | (63) 62 | 11,184,311 | [13.0] 6.1 | (0) 1 |
| 合 計 | [259,124,450] 355,393,200 | 236,738,139 | [91.4] 66.6 | (100) 100 | 249,848,838 | [96.4] 70.3 | (98) 98 | 13,110,699 | [5.0] 3.7 | (2) 2 |

- (注) 1 加古川工業用水道では、計画給水能力が日量 500,000^âであるのに対し、平成20、21年度の給水能力は日量 236,250^âであるため、当該給水能力(年間水量に換算)を [] 書きした。
 2 延べ給水先数欄に、年度末現在の給水先数を () 書きした。
 3 基準給水量には特定給水量(給水能力に余裕のある期間等に給水するもの)を含む。
 4 計画給水能力は、平成21年度における水量を記載した。

(参考1)



(参考 2)

1日当たりの計画給水能力及び契約水量

| 区 分 | 計画給水能力 | 契 約 水 量 | | |
|------------|---------|-----------------|-----------------|------------------|
| | | 平成21年度末 現在 A | 平成20年度末 現在 B | 差引増減() A - B |
| 揖保川第1工業用水道 | 257,880 | 257,880 | 257,880 | 0 |
| 揖保川第2工業用水道 | 75,800 | 70,310 | 68,150 | 2,160 |
| 市川工業用水道 | 140,000 | 107,820 | 100,680 | 7,140 |
| 加古川工業用水道 | 500,000 | 200,048 | 229,768 | 29,720 |
| 合 計 | 973,680 | 636,058 | 656,478 | 20,420 |

(2) 施設の稼働状況

施設の稼働状況については次のとおりである。

| 区 分 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 算 式 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|---|
| 施設利用率 | 70.1 % | 72.0 % | 72.2 % | 69.9 % | 63.8 % | $\frac{\text{平均給水量(1日当たり)}}{\text{給水能力(1日当たり)}}$ |
| 給水能力に対する契約率 | 95.3 | 95.4 | 95.3 | 92.5 | 89.6 | $\frac{\text{契約水量(1日当たり)}}{\text{給水能力(1日当たり)}}$ |
| 計画給水能力に対する契約率 | 69.5 | 69.6 | 69.5 | 67.4 | 65.3 | $\frac{\text{契約水量(1日当たり)}}{\text{計画給水能力(1日当たり)}}$ |

(注) 給水能力(1日当たり)、計画給水能力(1日当たり)及び契約水量(1日当たり)は、それぞれ各年度末時点とした。

(3) 施設改良工事等の概況

当年度の施設改良工事等は、623,281,933円である。

この主なものは、市川工業用水道施設改良工事に係る市川水管橋耐震補強工事
294,437,482円及び第1工区配水管布設工事76,900,950円である。

2 予算の執行状況

当年度の予算の執行状況は、次表のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出

収 入

| 区 分 | 予 算 額 | 決 算 額 | 予算額に比べ決算額の増減() | 予算額に対する決算額の割合 |
|-----------|--------------------|--------------------|-----------------|---------------|
| 工業用水道事業収益 | 円 3,380,505,000 | 円 3,415,150,434 | 円 34,645,434 | % 101.0 |
| 営 業 収 益 | 3,335,467,000 | 3,368,476,838 | 33,009,838 | 101.0 |
| 営 業 外 収 益 | 45,028,000 | 46,673,596 | 1,645,596 | 103.7 |
| 特 別 利 益 | 10,000 | 0 | 10,000 | 0 |

支 出

| 区 分 | 予 算 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 不 用 額 | 予算額に対する決算額の割合 |
|-----------|--------------------|--------------------|-----------------|------------------|---------------|
| 工業用水道事業費用 | 円 2,951,371,000 | 円 2,816,604,209 | 円 24,095,000 | 円 110,671,791 | % 95.4 |
| 営 業 費 用 | 2,577,304,000 | 2,497,831,905 | 24,095,000 | 55,377,095 | 96.9 |
| 営 業 外 費 用 | 340,848,000 | 309,731,045 | 0 | 31,116,955 | 90.9 |
| 特 別 損 失 | 13,219,000 | 9,041,259 | 0 | 4,177,741 | 68.4 |
| 予 備 費 | 20,000,000 | 0 | 0 | 20,000,000 | 0 |

ア 工業用水道事業収益

工業用水道事業収益の決算額は3,415,150,434円で、予算額3,380,505,000円に対して34,645,434円の収入増となっている。

イ 工業用水道事業費用

工業用水道事業費用の決算額は2,816,604,209円で、予算額2,951,371,000円に対して95.4%(前年度97.1%)の執行率となっており、営業費用24,095,000円を翌年度へ繰越していることから、不用額は110,671,791円となっている。

営業費用における翌年度への繰越額24,095,000円は、市川工業用水道取水ゲート修繕工事において、河川管理者及び地元との調整に相当の日数を要したため、年度内に完成しなかったことによるものである。

(2) 資本的収入及び支出

収 入

| 区 分 | 予 算 額 | 決 算 額 | 予算額に比べ決 算額の増減() | 予 算 額 に 対 する 決 算 額 の 割 合 |
|-----------|--------------|--------------|---------------------|--------------------------------|
| 資 本 的 収 入 | 円 266,000 | 円 515,075 | 円 249,075 | % 193.6 |
| 企 業 債 | 0 | 0 | 0 | - |
| 固定資産売却代金 | 256,000 | 515,075 | 259,075 | 201.2 |
| 諸 収 入 | 10,000 | 0 | 10,000 | 0 |

支 出

| 区 分 | 予 算 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 不 用 額 | 予算額に 対する決算 額の割合 |
|---------------|--------------------|--------------------|-----------------|-----------------|-----------------------|
| 資 本 的 支 出 | 円 2,441,374,000 | 円 2,385,837,335 | 円 29,110,000 | 円 26,426,665 | % 97.7 |
| 建 設 改 良 費 | 668,818,000 | 623,281,933 | 29,110,000 | 16,426,067 | 93.2 |
| 企 業 債 償 還 金 | 1,339,486,000 | 1,339,485,856 | 0 | 144 | 99.9 |
| 他会計からの長期借入償還金 | 422,812,000 | 422,811,310 | 0 | 690 | 99.9 |
| 国庫補助金返還金 | 259,000 | 258,236 | 0 | 764 | 99.7 |
| 予 備 費 | 9,999,000 | 0 | 0 | 9,999,000 | 0 |

(注) 予算額には地方公営企業法第26条の規定による前年度からの繰越額511,394,000円を含む。

ア 資本的収入

資本的収入の決算額は515,075円で、予算額266,000円に対し249,075円の収入増となっている。

イ 資本的支出

資本的支出の決算額は2,385,837,335円で、予算額2,441,374,000円に対して97.7%(前年度79.1%)の執行率となっており、建設改良費29,110,000円を翌年度へ繰越ししていることから、不用額は26,426,665円となっている。

建設改良費における翌年度への繰越額29,110,000円は、加古川工業用水道に係る明石系配水管改良工事において、道路管理者等工事にかかる施設管理者との調整に時間を要し、年度内に完成しなかったこと等によるものである。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,385,322,260円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額29,680,058円、減債積立金806,161,153円及び過年度分損益勘定留保資金1,549,481,049円で補てんしている。

3 経営成績

当年度の経営成績は、次表のとおりである。

損益計算書

| 区 分 | 金 額 | 区 分 | 金 額 |
|----------------------|-----------------|--------------------------|---------------|
| 営業収益 A | 3,208,580,108 円 | 経常利益 (C + D) - E F | 584,522,793 円 |
| 営業費用 B | 2,460,356,809 | 特別損失 G | 9,041,259 |
| 営業利益 (A - B) C | 748,223,299 | 当年度純利益 (F - G) H | 575,481,534 |
| 営業外収益 D | 46,461,287 | 前年度繰越利益 剰余金 ① | 0 |
| 営業外費用 E | 210,161,793 | 当年度未処分利益 剰余金 H + ① | 575,481,534 |

(1) 損 益

当年度は、営業収益3,208,580,108円、営業費用2,460,356,809円で、営業利益は748,223,299円となっており、これに営業外収益46,461,287円、営業外費用210,161,793円を加減すると、経常利益は584,522,793円となっている。

また、このほか特別損失9,041,259円があるため、これを差し引くと当年度純利益は575,481,534円となっている。

なお、営業収益の主なものは加古川工業用水収益1,825,524,600円、営業費用の主なものは減価償却費1,241,262,236円、営業外収益の主なものは受取利息40,919,707円、営業外費用の主なものは支払利息及び企業債取扱諸費209,833,358円である。

(2) 比較損益

当年度の損益計算書を前年度と比較すると別表第8「比較損益計算書」〔105頁〕のとおりで、その概要は次のとおりである。

ア 営業収益は、加古川工業用水道において基本使用水量が減少したこと等に伴い全体で給水量が13,110,699立方メートル減少したこと等により、307,827,987円減少(減少率8.8%)している。

イ 営業費用は、減価償却費が減少(111,491,957円)したこと等により、197,135,767円減少(減少率7.4%)している。

ウ 営業利益は、110,692,220円減少(減少率12.9%)し、営業収益に対する営業利益の割合は23.3%で、1.1ポイント低下している。

エ 営業外収益は、前年度にあった減量負担金がなかったこと等により、153,096,234円減少(減少率76.7%)している。

オ 営業外費用は、企業債の償還に伴い支払利息が減少(42,409,389円)したこと等により、42,150,094円減少(減少率16.7%)している。

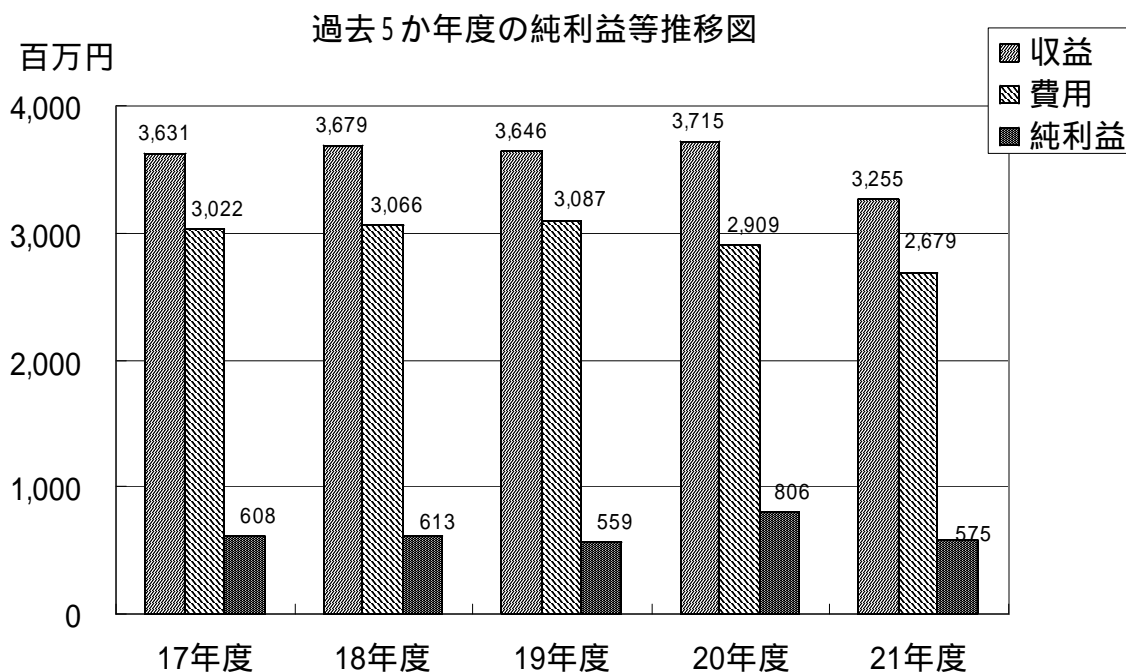
カ 経常利益は、221,638,360円減少(減少率27.5%)している。

キ 特別損失は、固定資産除却損が生じたことにより9,041,259円増加(皆増)している。

ク 以上の結果、純利益は、230,679,619円減少(減少率28.6%)している。

ケ 営業収益に対する純利益の割合は17.9%で、5.0ポイント低下している。

(参考)



(3) 経営成績の推移

過去5か年度における工業用水道事業の経営成績は、次表のとおりである。

なお、平成21年度における純利益は、営業費用（減価償却費）の実績減等のため、企業庁総合経営計画（後期6カ年）（平成20年11月策定）の計画数値を上回っている。

| 区 分 | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|---|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 営業収益 | 金額 千円 | 3,593,311 | 3,547,931 | 3,575,330 | 3,516,408 | 3,208,580 |
| | 指数 | 100.0 | 98.7 | 99.5 | 97.9 | 89.3 |
| 営業費用 | 金額 千円 | 2,567,659 | 2,696,225 | 2,758,537 | 2,657,493 | 2,460,357 |
| | 指数 | 100.0 | 105.0 | 107.4 | 103.5 | 95.8 |
| 営業費用のうち減価償却費 | 金額 千円 | 1,209,241 | 1,371,758 | 1,395,736 | 1,352,754 | 1,241,262 |
| | 指数 | 100.0 | 113.4 | 115.4 | 111.9 | 102.6 |
| 営業利益 | 金額 千円 | 1,025,652 | 851,706 | 816,793 | 858,916 | 748,223 |
| | 指数 | 100.0 | 83.0 | 79.6 | 83.7 | 73.0 |
| 営業収益対営業費用比率（％） $\frac{(\text{営業収益})}{(\text{営業費用})} \times 100$ | | 139.9 | 131.6 | 129.6 | 132.3 | 130.4 |
| 経常利益 | 金額 千円 | 680,340 | 621,098 | 577,324 | 806,161 | 584,523 |
| | 指数 | 100.0 | 91.3 | 84.9 | 118.5 | 85.9 |
| 経常収支比率（％） $\frac{(\text{営業収益}+\text{営業外収益})}{(\text{営業費用}+\text{営業外費用})} \times 100$ | | 123.1 | 120.3 | 118.8 | 127.7 | 121.9 |
| 当期純利益 | 金額 千円 | 608,729 | 613,631 | 558,976 | 806,161 | 575,482 |
| | 指数 | 100.0 | 100.8 | 91.8 | 132.4 | 94.5 |
| 総収益対総費用比率（％） $\frac{(\text{総収益})}{(\text{総費用})} \times 100$ | | 120.1 | 120.0 | 118.1 | 127.7 | 121.5 |

（注） 21年度企業庁総合経営計画（後期6カ年）における純利益 420百万円

ア 各年度とも営業収益が営業費用を上回って営業利益を生じているが、営業収益対営業費用比率は、前年度と比較して1.9ポイント低下している。

イ 経常収支比率及び総収益対総費用比率は、各年度とも100%を上回っているが、前年度と比較してそれぞれ5.8ポイントと6.2ポイント低下している。

(4) 剰余金及び剰余金処分

ア 剰余金計算書

利益剰余金の部

| 区 分 | 金 額 | 区 分 | 金 額 |
|---------|-------------|--------------|-------------|
| | 円 | | 円 |
| 減債積立金 | | 未処分利益剰余金 | |
| 前年度末残高 | 0 | 前年度未処分利益剰余金 | 806,161,153 |
| 前年度繰入額 | 806,161,153 | 前年度利益剰余金処分数額 | 806,161,153 |
| 当年度処分数額 | 806,161,153 | 減債積立金 | 806,161,153 |
| 当年度末残高 | 0 | 繰越利益剰余金年度末残高 | 0 |
| 積立金合計 | 0 | 当年度純利益 | 575,481,534 |
| | | 当年度未処分利益剰余金 | 575,481,534 |

未処分利益剰余金は、前年度末残高806,161,153円を全額減債積立金に積み立てたことにより、当年度純利益575,481,534円が当年度の残高となっている。

資本剰余金の部

| 区 分 | 前年度末残高 | 当年度発生高 | 当年度処分数額 | 当年度末残高 |
|------------|----------------|-----------|---------|----------------|
| | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 受贈財産評価額 | 3,234,639,867 | 1,515,675 | 0 | 3,236,155,542 |
| 国庫補助金 | 15,412,574,436 | 0 | 883,728 | 15,411,690,708 |
| 負担金 | 6,556,598,202 | 0 | 0 | 6,556,598,202 |
| その他資本剰余金 | 1,628,120 | 0 | 0 | 1,628,120 |
| 翌年度繰越資本剰余金 | - | - | - | 25,206,072,572 |

翌年度繰越資本剰余金は25,206,072,572円で、この内訳は、受贈財産評価額3,236,155,542円、国庫補助金15,411,690,708円、負担金6,556,598,202円及びその他資本剰余金1,628,120円である。

(ア) 受贈財産評価額

受贈財産評価額は、前年度末残高3,234,639,867円に、当年度に市川工業用水道等における新規給水事業所から寄附受納した配水管の評価額1,515,675円を加えたものである。

(イ) 国庫補助金

国庫補助金は、前年度末残高15,412,574,436円から、加古川工業用水道における配水

付属設備等の除却処分に伴う取崩額883,728円を差し引いたものである。

イ 剰余金処分計算書

当年度未処分利益剰余金は575,481,534円で、この処分としては地方公営企業法施行令第24条第1項の規定による減債積立金として全額を積み立てることとしている。

4 財政状態

当年度末の財政状態は、次表及び別表第9「比較貸借対照表」〔106頁〕のとおりである。

貸借対照表

| 資 産 の 部 | | 負 債 及 び 資 本 の 部 | |
|---------|---------------------|-----------------|--------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 固 定 資 産 | 58,672,256,610 円 | 固 定 負 債 | 4,403,749,998 円 |
| 流 動 資 産 | 7,245,617,434 | 流 動 負 債 | 472,012,627 |
| | | 資 本 金 | 35,260,557,313 |
| | | 剰 余 金 | 25,781,554,106 |
| 合 計 | 65,917,874,044 | 合 計 | 65,917,874,044 |

(1) 固 定 資 産

固定資産は58,672,256,610円で、この内訳は、有形固定資産50,252,490,564円、無形固定資産8,419,766,046円である。

ア 有形固定資産

有形固定資産は、土地6,303,735,898円、建物1,238,788,340円、構築物40,747,194,892円、機械及び装置1,849,045,165円、車両運搬具2,533,866円、工具器具及び備品4,990,574円並びに建設仮勘定106,201,829円である。

当年度に増加した主なものは、市川工業用水道に係る市川水管橋耐震補強工事等による構築物740,809,644円であり、減少した主なものは、市川工業用水道に係る構築物等への振替による建設仮勘定233,817,138円である。

イ 無形固定資産

無形固定資産は、ダム使用权、水利権等の未償却残高8,419,501,291円及び電話加入権264,755円である。

(2) 流動資産

流動資産は7,245,617,434円で、この内訳は、現金預金127,465,513円、未収金7,701,821円、有価証券7,098,764,600円及び貯蔵品11,685,500円である。

ア 現金預金

現金預金は、別段預金126,230,113円及び通知預金1,235,400円である。

イ 未収金

未収金は、営業未収金439,951円、営業外未収金582,616円、未収消費税6,615,400円及びその他未収金63,854円である。

ウ 有価証券

有価証券は、短期の資金運用を図るため現先取引契約に基づき購入した債券である。

エ 貯蔵品

貯蔵品は、粉末活性炭等の薬品及び補修用として保管している原材料である。

なお、地方公営企業法施行令第17条第1項第11号の規定により、予算で定められたたな卸資産購入限度額は10,000,000円であるが、当年度はたな卸資産を購入していない。

(3) 固定負債

固定負債は引当金4,403,749,998円で、この内訳は修繕引当金4,362,441,187円及び退職給与引当金41,308,811円である。

修繕引当金は、前年度末残高4,319,859,358円に当年度修繕費執行残額42,581,829円を加えたものである。

退職給与引当金は、前年度末残高54,648,868円から当年度取崩額13,340,057円を差し引いたものである。

(4) 流動負債

流動負債は472,012,627円で、この内訳は、未払金464,176,884円、未払費用6,415,343円及びその他流動負債1,420,400円である。

ア 未払金

未払金は、営業未払金210,255,809円、未払消費税18,103,400円及びその他未払金235,817,675円である。

営業未払金は、権現・平荘ダム安全対策業務委託等の加古川工業用水道費95,749,929円及びその他114,505,880円である。

その他未払金は、市川水管橋耐震補強工事等の施設改良費235,559,439円及び生野ダム管

理公舎用地売却に伴う国庫補助金返還金258,236円である。

イ 未払費用

未払費用は、全額が企業債利息である。

ウ その他流動負債

その他流動負債は、所得税等の預り金である。

なお、地方公営企業法施行令第17条第1項第6号の規定により、予算で定められた一時借入金
金の限度額は3,000,000,000円であるが、当年度は一時借入れを行っていない。

(5) 資 本 金

資本金は35,260,557,313円で、この内訳は、自己資本金15,184,286,998円及び借入資本金
20,076,270,315円である。

ア 自己資本金

自己資本金は、前年度の14,378,125,845円と比較して806,161,153円増加(増加率5.6%)
している。

これは、企業債の償還に伴い減債積立金から組入れしたことによるものである。

イ 借入資本金

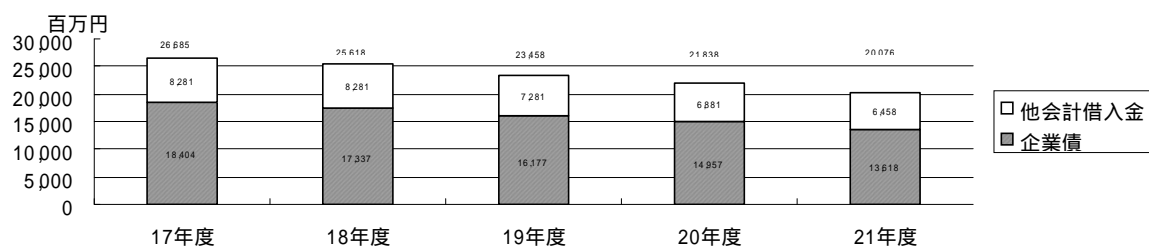
借入資本金は、企業債13,617,950,625円及び他会計借入金6,458,319,690円であり、
前年度の21,838,567,481円と比較して1,762,297,166円減少(減少率8.1%)している。

これは当年度において、企業債を1,339,485,856円償還したこと、一般会計からの長期
借入金を400,000,000円償還したこと及び企業資産運用事業会計からの借入金を22,811,310
円償還したことによるものである。

また、借入資本金残高は、平成12年度以降毎年減少している。

(参考)

過去5か年度の借入資本金残高推移図



なお、財政状態を示す主な財務比率は、次のとおりである。

| 区 分 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|--|---------|--------|---------|---------|---------|
| 自己資本構成比率(%) $\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債} + \text{資本}} \times 100$ | 54.5 | 55.9 | 58.0 | 60.1 | 62.1 |
| 固定資産構成比率(%) $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産}} \times 100$ | 90.8 | 93.7 | 88.8 | 88.3 | 89.0 |
| 固定比率(%) $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本金} + \text{剰余金}} \times 100$ | 166.6 | 167.8 | 153.2 | 146.9 | 143.2 |
| 固定資産対長期資本比率(%) $\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債}} \times 100$ | 91.4 | 94.4 | 89.3 | 89.1 | 89.7 |
| 流動比率(%) $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$ | 1,332.9 | 854.8 | 1,971.5 | 1,417.9 | 1,535.0 |

5 資金収支

資金収支の状況は、別表第10「資金収支比較表」〔107頁〕のとおりである。

当年度は、受入資金総額103,924,778,053円(前年度からの繰越額7,801,087,929円を含む。)

に対し、支払資金総額は103,797,312,540円で、差引き127,465,513円の資金残高となっている。

この内訳は、別段預金126,230,113円及び通知預金1,235,400円である。

なお、預金残高は、出納取扱金融機関等の残高証明書と合致していた。

第 6 兵庫県電気事業会計

1 事業の概要

この事業は、宍粟市に建設された引原ダムを利用して水力発電を行い、この電力を関西電力株式会社に売却していたものである。

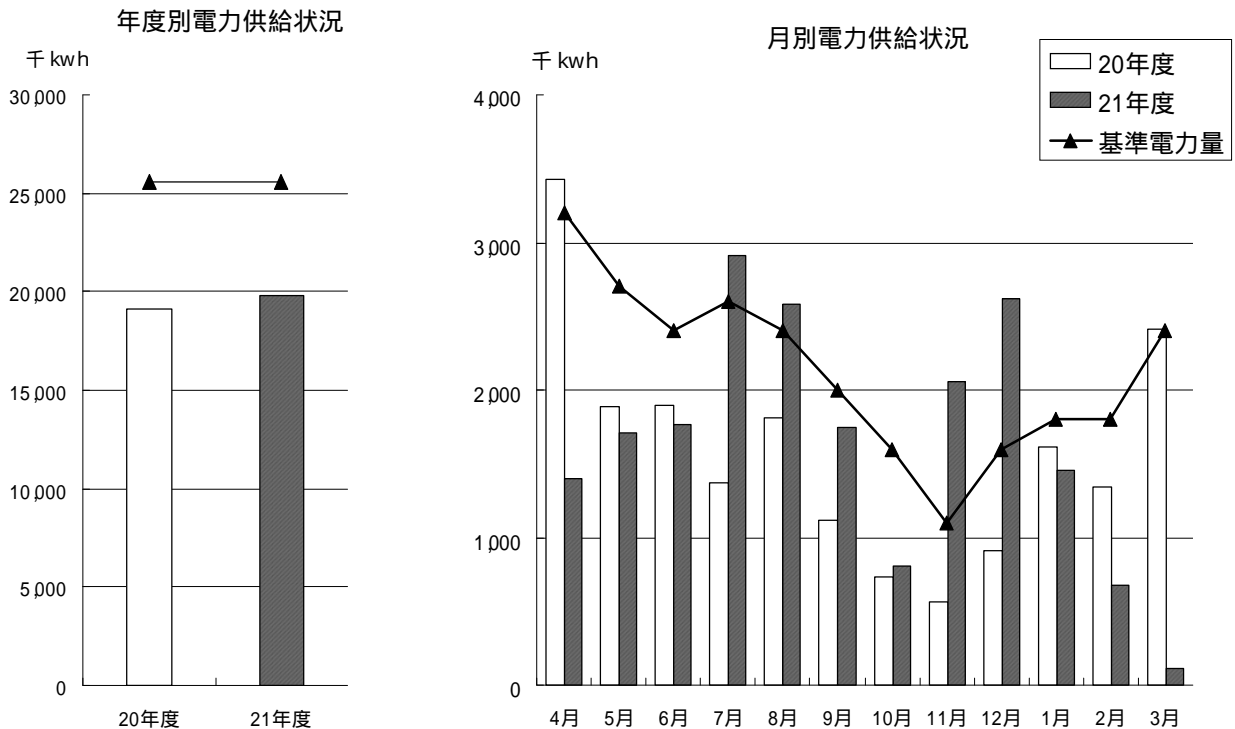
電気事業法の改正により県が卸電気事業者とみなされる経過措置が終了することから、発電用施設等を関西電力株式会社へ売却し、平成22年3月31日をもって事業を譲渡、廃止した。

なお、残余の資産及び負債は平成22年4月1日付けで企業資産運用事業会計に引き継がれている。

(1) 発電状況

当年度は、基準電力量 25,600,000kWhに対して19,835,062kWh(基準電力量に対する割合77.5%)の供給を行っており、引原ダム流域における雨量が増加したため前年度の実績19,094,281kWhと比較して、740,781kWh増加(増加率3.9%)している。

(参考)



(2) 施設の稼働状況

施設の稼働状況については次のとおりである。

| 区 分 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 算 式 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|---|
| 基準電力量に対する供給量の割合 | 83.1% | 90.0% | 80.6% | 74.6% | 77.5% | $\frac{\text{供給電力量(年間)}}{\text{基準電力量(年間)}}$ |

2 予算の執行状況

当年度の予算の執行状況は、次表のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出

収 入

| 区 分 | 予 算 額 | 決 算 額 | 予算額に比べ決算額の増減 () | 予算額に対する決算額の割合 |
|--------|------------------|------------------|------------------|---------------|
| 電気事業収益 | 円 384,014,000 | 円 392,774,731 | 円 8,760,731 | % 102.3 |
| 営業収益 | 246,063,000 | 253,400,823 | 7,337,823 | 103.0 |
| 営業外収益 | 7,278,000 | 7,408,105 | 130,105 | 101.8 |
| 特別利益 | 130,673,000 | 131,965,803 | 1,292,803 | 101.0 |

支 出

| 区 分 | 予 算 額 | 決 算 額 | 不 用 額 | 予算額に対する決算額の割合 |
|--------|------------------|------------------|-----------------|---------------|
| 電気事業費用 | 円 515,328,000 | 円 488,567,954 | 円 26,760,046 | % 94.8 |
| 営業費用 | 186,699,000 | 172,232,879 | 14,466,121 | 92.3 |
| 営業外費用 | 44,273,000 | 39,385,975 | 4,887,025 | 89.0 |
| 特別損失 | 281,356,000 | 276,949,100 | 4,406,900 | 98.4 |
| 予備費 | 3,000,000 | 0 | 3,000,000 | 0 |

ア 電気事業収益

電気事業収益の決算額は392,774,731円で、予算額384,014,000円に対して8,760,731円の収入増となっている。

イ 電気事業費用

電気事業費用の決算額は488,567,954円で、予算額515,328,000円に対して94.8%(前年度96.4%)の執行率となっており、26,760,046円の不用額を生じている。

(2) 資本的収入及び支出

収 入

| 区 分 | 予 算 額 | 決 算 額 | 予算額に比べ決算額の増減() | 予算額に対する決算額の割合 |
|-----------|------------------|------------------|-----------------|---------------|
| 資 本 的 収 入 | 円 477,302,000 | 円 477,302,921 | 円 921 | % 100.0 |
| 固定資産売却代金 | 477,302,000 | 477,302,921 | 921 | 100.0 |

支 出

| 区 分 | 予 算 額 | 決 算 額 | 不 用 額 | 予算額に対する決算額の割合 |
|-----------|------------------|------------------|----------------|---------------|
| 資 本 的 支 出 | 円 331,971,000 | 円 326,922,309 | 円 5,048,691 | % 98.5 |
| 建設改良費 | 7,761,000 | 5,713,118 | 2,047,882 | 73.6 |
| 企業債償還金 | 321,210,000 | 321,209,191 | 809 | 99.9 |
| 予 備 費 | 3,000,000 | 0 | 3,000,000 | 0 |

ア 資本的収入

資本的収入の決算額は477,302,921円で、ほぼ予算額どおり収入している。

イ 資本的支出

資本的支出の決算額は326,922,309円で、予算額331,971,000円に対して98.5%(前年度91.0%)の執行率となっており、不用額は5,048,691円となっている。

3 経営成績

当年度の経営成績は、次表のとおりである。

損益計算書

| 区 分 | 金 額 | 区 分 | 金 額 |
|------------------------|------------------|---------------------------|------------------|
| 営業収益 A | 円 241,334,367 | 特別利益 ㊸ | 円 131,965,803 |
| 営業費用 B | 166,649,617 | 特別損失 H | 275,874,150 |
| 営業利益 (A - B) C | 74,684,750 | 当年度純損失 (H - (F + ㊸)) ㊹ | 74,774,051 |
| 営業外収益 D | 7,403,024 | 前年度繰越利益 剰余金 ㊺ | 0 |
| 営業外費用 E | 12,953,478 | 当年度未処理 欠損金 ㊻ - ㊼ | 74,774,051 |
| 経常利益 (C + D) - E) F | 69,134,296 | | |

(1) 損 益

当年度は、営業収益241,334,367円、営業費用166,649,617円で、営業利益は74,684,750円となっており、これに営業外収益7,403,024円、営業外費用12,953,478円を加減すると、経常利益は69,134,296円となっている。

また、このほか特別利益131,965,803円、特別損失275,874,150円を加減すると、当年度純損失は74,774,051円となっている。

なお、営業収益の主なものは電力料241,329,237円、営業費用の主なものは水力発電費128,900,974円、営業外収益の主なものは受取利息7,224,151円、営業外費用の主なものは支払利息及び企業債取扱諸費12,952,045円、特別利益は全額がその他特別利益、特別損失の主なものは固定資産売却損233,612,824円である。

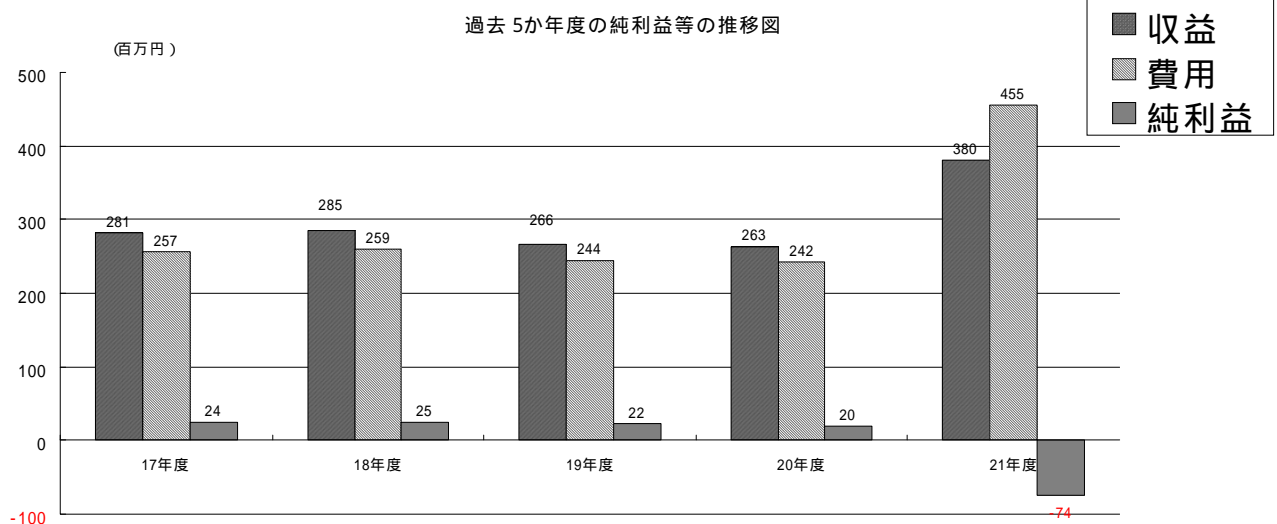
(2) 比較損益

当年度の損益計算書を前年度と比較すると別表第11「比較損益計算書」〔108頁〕のとおりで、その概要は次のとおりである。

ア 営業収益は、供給電力料金の引下げに伴い電力料が減少したことにより、9,462,576円減少(減少率3.8%)している。

- イ 営業費用は、減価償却費が減少したこと等のため水力発電費が減少（52,622,692円）したこと等により、61,070,245円減少（減少率26.8%）している。
- ウ 営業利益は、51,607,669円増加（増加率223.6%）し、営業収益に対する営業利益の割合は30.9%で、21.7ポイント上昇している。
- エ 営業外収益は、受取利息が減少（5,025,210円）したこと等により、4,862,370円減少（減少率39.6%）している。
- オ 営業外費用は、企業債の償還に伴い支払利息が減少（2,311,414円）したこと等により、2,309,981円減少（減少率15.1%）している。
- カ 経常利益は、49,055,280円増加（増加率244.3%）している。
- キ 特別利益は、事業廃止に伴い退職給与引当金等の取崩しが生じたことにより、131,965,803円増加（皆増）している。
- ク 特別損失は、事業譲渡に伴い固定資産売却損233,612,824円、固定資産除却損20,762,326円及び固定資産撤去費21,499,000円が生じたことにより、275,874,150円増加（皆増）している。
- ケ 以上の結果、前年度純利益20,079,016円に対し、74,774,051円の純損失となっている。

（参考）



(3) 経営成績の推移

過去5か年度における電気事業の経営成績は、次表のとおりである。

なお、平成21年度における純利益（純損失）は、事業譲渡に伴い特別損失が生じたこと等のため、企業庁総合経営計画（後期6カ年）（平成20年11月策定）の計画数値を下回っている。

| 区 分 | | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|---|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 営業収益 | 千円 金額 | 273,851 | 271,899 | 255,704 | 250,797 | 241,334 |
| | 指数 | 100.0 | 99.3 | 93.4 | 91.6 | 88.1 |
| 営業費用 | 千円 金額 | 234,024 | 239,349 | 227,097 | 227,720 | 166,649 |
| | 指数 | 100.0 | 102.3 | 97.0 | 97.3 | 71.2 |
| 営業費用 のうち減 価償却費 | 千円 金額 | 63,000 | 63,766 | 63,863 | 62,933 | 126 |
| | 指数 | 100.0 | 101.2 | 101.4 | 99.9 | 0.2 |
| 営業利益 | 千円 金額 | 39,827 | 32,550 | 28,607 | 23,077 | 74,685 |
| | 指数 | 100.0 | 81.7 | 71.8 | 57.9 | 187.5 |
| 営業収益対営業費用比率（％） $\frac{（営業収益）}{（営業費用）} \times 100$ | | 117.0 | 113.6 | 112.6 | 110.1 | 144.8 |
| 経常利益 | 千円 金額 | 26,104 | 25,596 | 22,211 | 20,079 | 69,134 |
| | 指数 | 100.0 | 98.1 | 85.1 | 76.9 | 264.8 |
| 経常収支比率（％） $\frac{（営業収益+営業外収益）}{（営業費用+営業外費用）} \times 100$ | | 110.2 | 109.9 | 109.1 | 108.3 | 138.5 |
| 当期純利益 | 千円 金額 | 24,054 | 25,596 | 22,211 | 20,079 | 74,774 |
| | 指数 | 100.0 | 106.4 | 92.3 | 83.5 | - |
| 総収益対総費用比率（％） $\frac{（総収益）}{（総費用）} \times 100$ | | 109.3 | 109.9 | 109.1 | 108.3 | 83.6 |

（注） 21年度企業庁総合経営計画（後期6カ年）における純利益 22百万円

ア 各年度とも営業収益が営業費用を上回って営業利益を生じており、営業収益対営業費用比率は、前年度と比較して34.7ポイント上昇している。

イ 経常収支比率は、各年度とも100%を上回っており、前年度と比較して、30.2ポイント上昇している。

ウ 総収益対総費用比率は前年度までは100%を上回っていたが当年度は下回っており、前年度と比較して、24.7ポイント低下している。

(4) 剰余金及び剰余金処分

ア 剰余金計算書

利益剰余金の部

| 区 分 | 金 額 | 区 分 | 金 額 |
|---------------|------------|--------------|------------|
| | 円 | | 円 |
| 減債積立金 | | 欠 損 金 | |
| 前年度末残高 | 21,639,536 | 前年度未処分利益剰余金 | 20,079,016 |
| 前年度繰入額 | 20,079,016 | 前年度利益剰余金処分数額 | 20,079,016 |
| 当年度処分数額 | 41,718,552 | 減債積立金 | 20,079,016 |
| 当年度末残高 | 0 | 繰越利益剰余金年度末残高 | 0 |
| 中小水力発電開発改良積立金 | | 当年度純損失 | 74,774,051 |
| 前年度末残高 | 835,762 | 当年度未処理欠損金 | 74,774,051 |
| 前年度繰入額 | 0 | | |
| 当年度処分数額 | 835,762 | | |
| 当年度末残高 | 0 | | |
| 積立金合計 | 0 | | |

欠損金は74,774,051円で、全額が当年度未処理欠損金である。

(ア) 減債積立金

減債積立金は、前年度末残高21,639,536円に、前年度の剰余金処分による20,079,016円を繰り入れた全額を当年度の企業債の償還に充当した。

(イ) 中小水力発電開発改良積立金

中小水力発電開発改良積立金は、前年度末残高835,762円全額を当年度の建設改良費に充当した。

(ウ) 欠損金

欠損金は、前年度未処分利益剰余金残高20,079,016円を減債積立金に全額積み立てたことにより、当年度純損失74,774,051円が当年度未処理欠損金の残高となっている。

資本剰余金の部

| 区 分 | 前年度末残高 | 当年度発生高 | 当年度処分数 | 当年度末残高 |
|------------|----------------|--------|--------|----------------|
| その他資本剰余金 | 円 1,020,596 | 円 0 | 円 0 | 円 1,020,596 |
| 翌年度繰越資本剰余金 | - | - | - | 1,020,596 |

翌年度繰越資本剰余金は1,020,596円で、全額がその他資本剰余金である。

イ 欠損金処理計算書（案）

当年度未処理欠損金は74,774,051円であり、地方公営企業法施行令第24条の3第2項の規定に基づき議会の議決を経て、資本剰余金繰入額1,020,596円を差し引いた73,753,455円について、翌年度繰越欠損金とすることとしている。

4 財 政 状 態

当年度末の財政状態は次表及び別表第12「比較貸借対照表」〔109頁〕のとおりである。

貸借対照表

| 資 産 の 部 | | 負 債 及 び 資 本 の 部 | |
|---------|---------------|-----------------|-----------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 固 定 資 産 | 円 954,506 | 流 動 負 債 | 円 47,081,877 |
| 流 動 資 産 | 1,592,556,759 | 資 本 金 | 1,620,182,843 |
| | | 剰 余 金 | 73,753,455 |
| 合 計 | 1,593,511,265 | 合 計 | 1,593,511,265 |

(1) 固 定 資 産

固定資産は954,506円で、この内訳は、有形固定資産873,566円及び無形固定資産80,940円である。

ア 有 形 固 定 資 産

有形固定資産は、土地515,371円及び建物358,195円である。

当年度に増加した主なものは、引原ダム法面保護工事に伴う構築物2,151,485円で、減少した主なものは、民間事業者への事業譲渡に伴い売却等した機械装置1,242,655,853円である。

イ 無形固定資産

無形固定資産は、下水道施設利用権の未償却残高6,200円及び電話加入権74,740円である。

(2) 流動資産

流動資産は1,592,556,759円で、この内訳は、現金預金1,574,230,549円及び未収金18,326,210円である。

ア 現金預金

現金預金は、全額が別段預金である。

イ 未収金

未収金は、営業未収金18,207,788円、営業外未収金106,726円及びその他未収金11,696円である。

なお、地方公営企業法施行令第17条第1項第11号の規定により、予算で定められたたな卸資産購入限度額は3,000,000円であるが、当年度はたな卸資産を購入していない。

(3) 流動負債

流動負債は47,081,877円で、この内訳は、未払金46,747,447円及びその他流動負債334,430円である。

ア 未払金

未払金は、営業未払金22,402,379円、未払消費税20,042,100円及びその他未払金4,302,968円である。

営業未払金は、引原ダム管理負担金等の水力発電費9,342,301円及びその他13,060,078円である。

その他未払金は、全額が引原ダム管理負担金等の施設改良費である。

イ その他流動負債

その他流動負債は、所得税等の預り金である。

なお、地方公営企業法施行令第17条第1項第6号の規定により、予算で定められた一時借入金の限度額は200,000,000円であるが、当年度は一時借入れを行っていない。

(4) 資本金

資本金は1,620,182,843円で、全額が自己資本金である。

ア 自己資本金

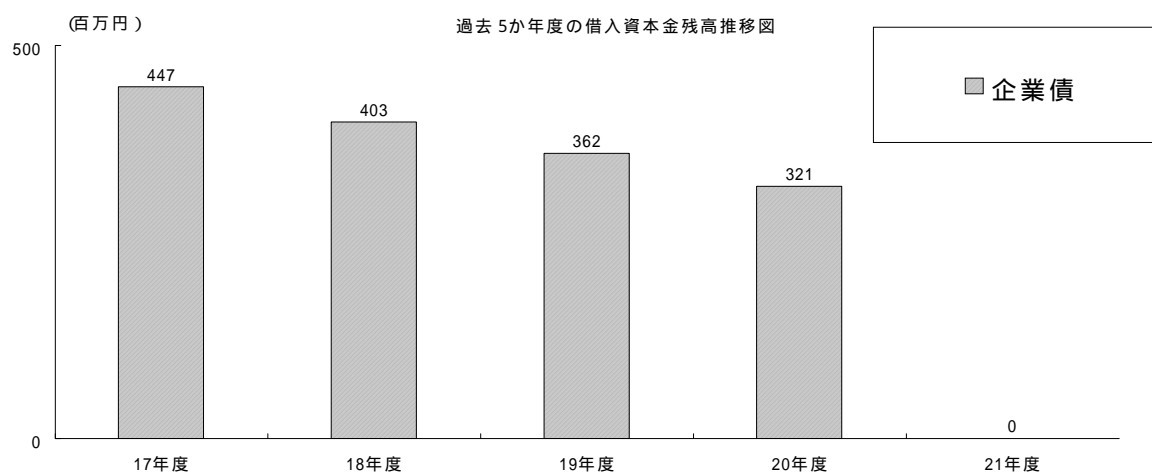
自己資本金は、前年度の1,577,628,529円と比較して42,554,314円増加(増加率2.7%)している。

これは、当年度において企業債の償還に伴い減債積立金から41,718,552円及び施設改良に伴い中小水力発電開発改良積立金から835,762円を、それぞれ組入れしたことによるものである。

イ 借入資本金

借入資本金は全額が企業債であったが、当年度で全額を償還したため、前年度の321,209,191円から皆減した。

(参考)



なお、財政状態を示す主な財務比率は、次のとおりである。

| 区 分 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
|--|---------|--------|---------|---------|---------|
| 自己資本構成比率(%) $\frac{(\text{自己資本金} + \text{剰余金})}{(\text{負債} + \text{資本})} \times 100$ | 71.6 | 72.0 | 74.0 | 75.5 | 97.0 |
| 固定資産構成比率(%) $\frac{(\text{固定資産})}{(\text{固定資産} + \text{流動資産})} \times 100$ | 63.3 | 78.6 | 35.7 | 33.4 | 0.1 |
| 固定比率(%) $\frac{(\text{固定資産})}{(\text{自己資本金} + \text{剰余金})} \times 100$ | 88.4 | 109.2 | 48.3 | 44.3 | 0.1 |
| 固定資産対長期資本比率(%) $\frac{(\text{固定資産})}{(\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債})} \times 100$ | 64.0 | 80.5 | 36.2 | 34.0 | 0.1 |
| 流動比率(%) $\frac{(\text{流動資産})}{(\text{流動負債})} \times 100$ | 3,207.8 | 898.4 | 4,427.1 | 4,353.6 | 3,382.5 |

5 資金収支

資金収支の状況は、別表第13「資金収支比較表」〔110頁〕のとおりである。

当年度は、受入資金総額18,280,535,814円(前年度からの繰越額1,401,902,947円を含む。)に対し、支払資金総額は16,706,305,265円で、差引き1,574,230,549円の資金残高となっている。

資金残高は全額が別段預金である。

なお、預金残高は、出納取扱金融機関等の残高証明書と合致していた。

第 7 兵庫県水源開発事業会計

1 事業の概要

この事業は、西脇市及びその周辺の地域における将来の水需要に対処するため、農林水産省と共同で建設した糶屋ダムに日量30,000立方 の水資源を確保しようとするものである。

当事業は、西脇市から工業用水道事業化要望を受け、事業に着手したが、その後の状況変化により、西脇市が事業化を断念したため、渇水時、災害時等の危機管理に対応できる行政施策上のメリットがあること等から、県民の貴重な水源を確保することを目的として、一般会計と分担しながら、事業を継続しているものである。

なお、糶屋ダムは平成2年度末に建設が完了しており、当年度は西脇地域水源開発費として53,176,720円を執行しているが、この主なものは、ダム管理負担金31,930,670円及び建設利息21,076,050円である。

2 予算の執行状況

当年度の予算の執行状況は、次表のとおりである。

資本的収入及び支出

収 入

| 区 分 | 予 算 額 | 決 算 額 | 予算額に比べ決算額の増減() | 予算額に対する決算額の割合 |
|-------------|------------------|------------------|-----------------|---------------|
| 資 本 的 収 入 | 円 147,499,000 | 円 147,494,670 | 円 4,330 | % 99.9 |
| 他会計からの長期借入金 | 115,398,000 | 115,394,000 | 4,000 | 99.9 |
| 一般会計補助金 | 32,101,000 | 32,100,670 | 330 | 99.9 |

支 出

| 区 分 | 予 算 額 | 決 算 額 | 不 用 額 | 予算額に対する決算額の割合 |
|-----------|------------------|------------------|------------|---------------|
| 資 本 的 支 出 | 円 147,499,000 | 円 147,497,296 | 円 1,704 | % 99.9 |
| 建設改良費 | 53,178,000 | 53,176,720 | 1,280 | 99.9 |
| 企業債償還金 | 94,321,000 | 94,320,576 | 424 | 99.9 |

(1) 資本的収入

資本的収入の決算額は147,494,670円で、ほぼ予算額どおり収入している。

(2) 資本的支出

資本的支出の決算額は147,497,296円で、ほぼ予算額どおり執行している。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,626円は、繰越工事資金で補てんしている。

3 剰余金の状況

剰余金計算書

資本剰余金の部

| 区 分 | 前年度末残高 | 当年度発生高 | 当年度処分量 | 当年度末残高 |
|------------|------------------|------------|--------|------------------|
| 国庫補助金 | 円 979,316,146 | 円 0 | 円 0 | 円 979,316,146 |
| その他資本剰余金 | 366,232,386 | 32,100,670 | 0 | 398,333,056 |
| 翌年度繰越資本剰余金 | - | - | - | 1,377,649,202 |

翌年度繰越資本剰余金は1,377,649,202円で、この内訳は、国庫補助金979,316,146円及びその他資本剰余金398,333,056円である。

その他資本剰余金は、前年度末残高366,232,386円に、当年度に収入したダム管理負担金等に係る一般会計からの補助金32,100,670円を加えたものである。

4 財政状態

当年度末の財政状態は、次表及び別表第14「比較貸借対照表」〔111頁〕のとおりである。

貸借対照表

| 資 産 の 部 | | 負 債 及 び 資 本 の 部 | |
|---------|--------------------|-----------------|--------------------|
| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
| 固 定 資 産 | 円 7,150,465,395 | 固 定 負 債 | 円 1,661,934,517 |
| 流 動 資 産 | 575,610 | 資 本 金 | 4,111,457,286 |
| | | 剰 余 金 | 1,377,649,202 |
| 合 計 | 7,151,041,005 | 合 計 | 7,151,041,005 |

(1) 固定資産

固定資産7,150,465,395円は有形固定資産で、建設仮勘定の前年度末残高7,097,288,675円に、当年度に執行した建設改良費53,176,720円を加えたものである。

(2) 流動資産

流動資産は575,610円で、全額が現金預金である。

現金預金は、全額が別段預金である。

(3) 固定負債

固定負債1,661,934,517円は、精算時に建設原価から控除すべき水源開発に係る西脇市からの負担金等の建設諸収入で、前年度末残高と同額である。

(4) 資本金

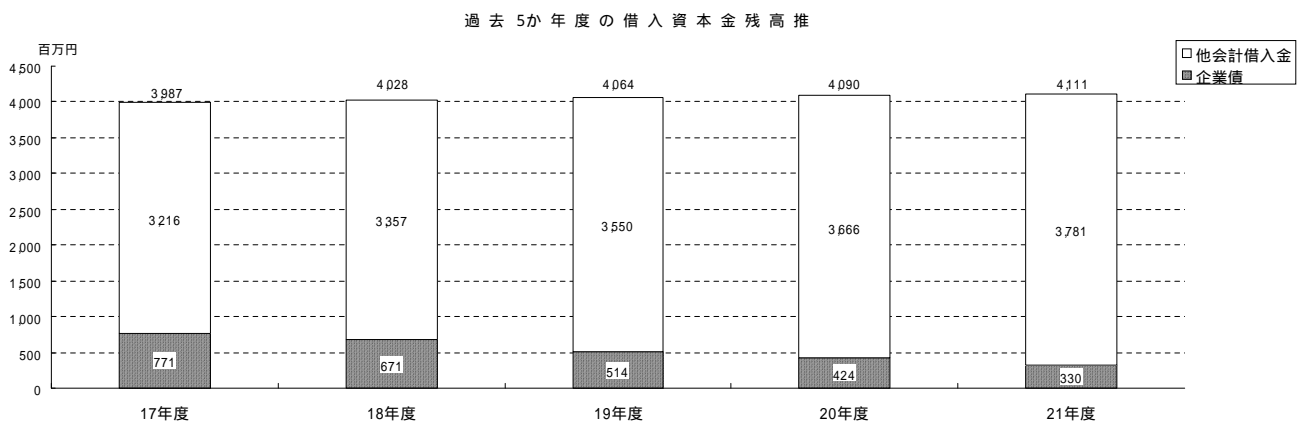
資本金4,111,457,286円は全額が借入資本金で、この内訳は、企業債330,299,606円及び他会計借入金3,781,157,680円である。

借入資本金は、前年度の4,090,383,862円と比較して21,073,424円増加(増加率0.5%)している。

これは当年度において、企業債を94,320,576円償還したのに対し、新たに企業資産運用事業会計から115,394,000円を借入れしたことによるものである。

なお、借入資本金残高は、平成11年度以降毎年増加している。

(参考)



5 資 金 収 支

資金収支の状況は、別表第15「資金収支比較表」〔112頁〕のとおりである。

当年度は、受入資金総額148,072,906円(前年度からの繰越額578,236円を含む。)に対し、支払資金総額は147,497,296円で、差引き575,610円の資金残高となっている。

資金残高は、全額が別段預金である。

なお、預金残高は、出納取扱金融機関の残高証明書と合致していた。